Ⅲ. 堺市の維持向上すべき歴史的風致

本市の地形は、南部の丘陵地から海へと向かって緩やかに変化している。この大きな地帯構造が、各時代における人々の活動の場を育むとともに、市街地の形成に大きな影響を与えてきた。

古代より海に開かれた堺は、中世以降環濠都市として、そして近代以降も港湾都市として、海を通じて広く世界へとつながる流通往来の拠点として発展を続けた。

さらに、地形に即して整備された複数の街道の基点や結節点として、陸路においても流通往来の拠点となっており、人・物・情報が集まり、各時代に新しい文化を生み出している。また台地部・丘陵部においても、中世荘園としての発展、近世の農村集落における綿花などの商品作物栽培などによる発展を経て、近代以降は都市化が進み、広く市街地が形成されてきた。

このような歴史的背景を受けて、現在は、堺旧港や環濠都市を含む都心、百舌鳥古墳群やその周辺の伝統ある市街地、街道集落、浜寺や大美野に代表される近代近郊の開発地、泉北ニュータウンなどの郊外住宅地と農村集落、里山の豊かな自然が残る南部丘陵地、高度経済成長期を支え、今また都市再生が進む臨海都市拠点など、地域ごとに多様な特徴を有している。

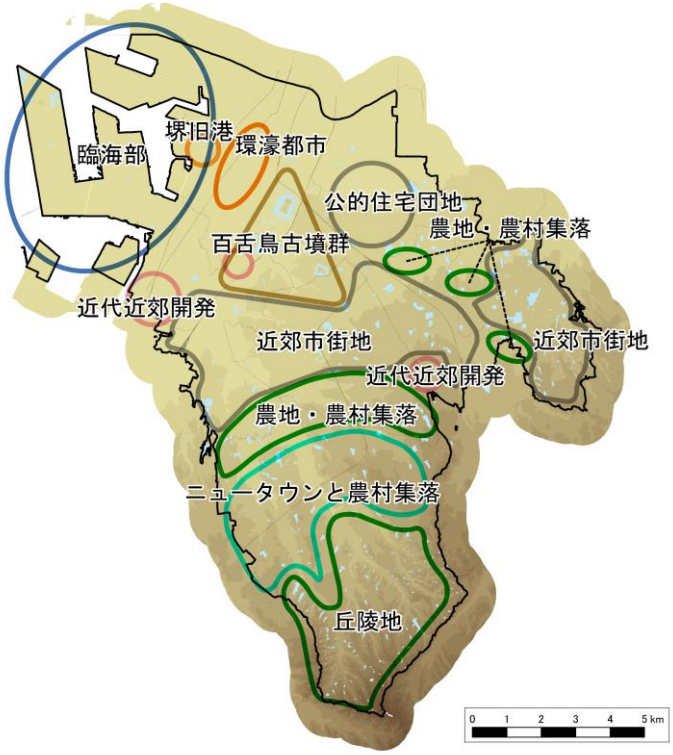

堺市の地域別特性

これらの多様な市街地において、茶の湯、線香製造などの伝統産業、海浜行楽地開発などの各時代に新しい文化を取り入れながら地域の人々により洗練されてきた活動のほか、地域の祭礼なども展開している。これらの伝統を反映した人々の活動は、一部は形を変えつつも、地域の人々の手により継承され、各時代に築かれた歴史・文化の重層的な発展と共に良好な市街地を育み、堺の特徴ある歴史的風致を形成してきた。

- 南部の丘陵地から海に向かって緩やかに変化する地帯構造に即して、各時代に地域特性に応じた歴史文化が誕生
- 「古代を起源とする歴史の核となる百舌鳥」と「中世を起源とし海に開かれた本市の歴史の核となる環濠都市」が周辺地域の歴史文化の醸成に大きく影響
- 近郊集落では地域住民により祭礼行事が継承され、近代以降には海浜部が行楽地として発展
- これらの歴史文化が重層的に育まれるとともに、人々の活動が脈々と継承され、市域全域にわたり歴史的風致が形成

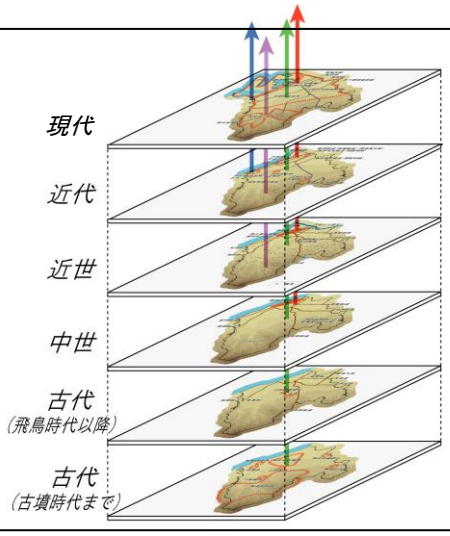

本市の歴史的風致の成り立ち

古代を起源とする歴史の核となる百舌鳥と中世を起源とし海に開かれた本市の歴史の核となる環濠都市は、周辺地域の歴史文化の醸成にも大きな影響を与えてきた地域であり、地域住民による祭礼行事が継承されている近郊集落と近代以降に行楽地として発展した海浜部をあわせた 4 つの地域を中心に、さまざまな時代を背景とした歴史的風致が形成されている。

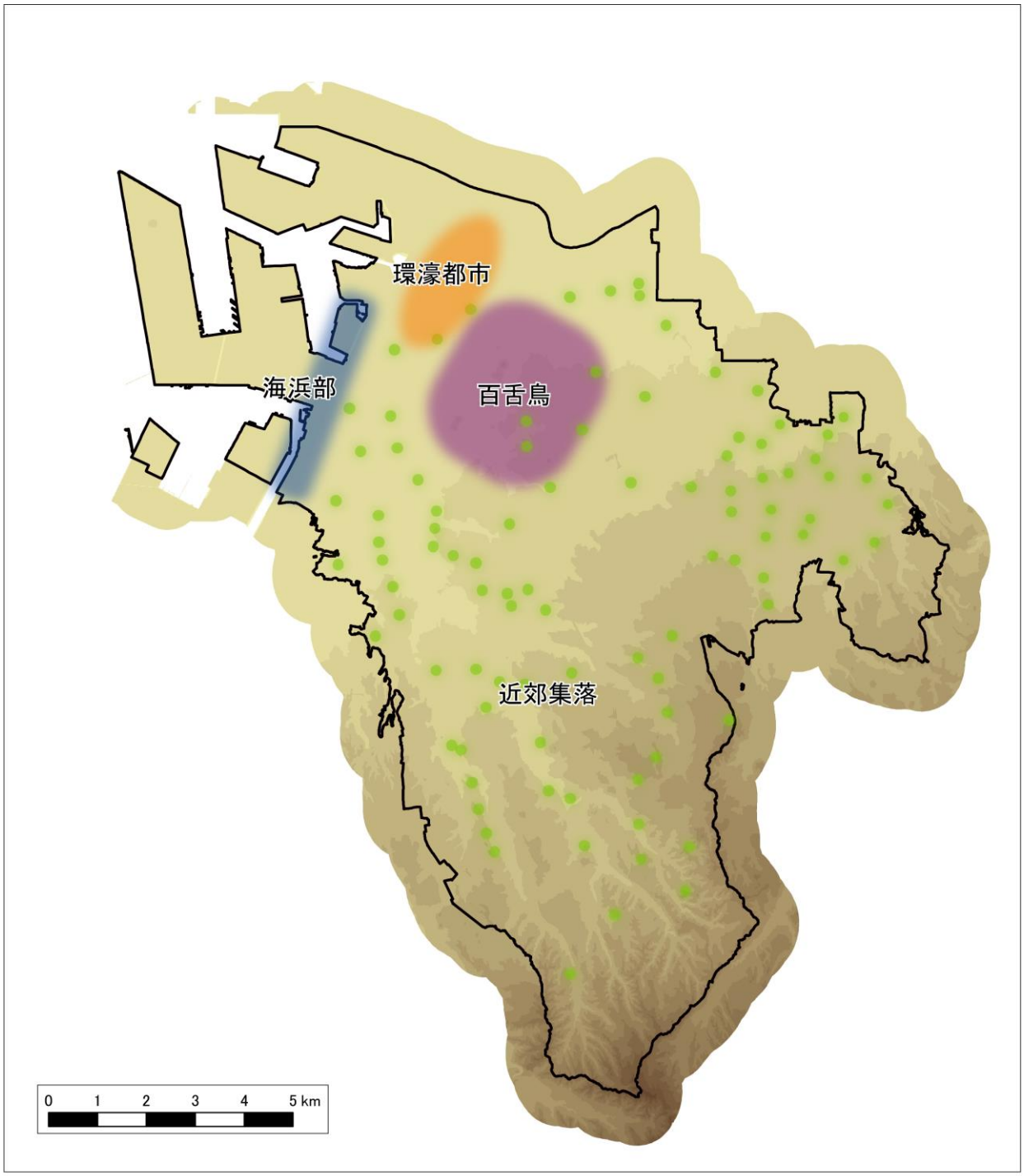

本市を代表する歴史的特性を有す 4 地域

1.百舌鳥

百舌鳥古墳群は、仁徳天皇陵古墳をはじめとする巨大な古墳がまとまって築かれており、東方約10km にある古市古墳群とともに日本を代表する古墳群である。この地に巨大古墳群が築かれたのは、海上からの眺望を得ることができたことが最大の理由とされている。

百舌鳥古墳群は、大阪湾を望む台地の上に築かれ、4km 四方の範囲に広がっている。この地域は、『日本書紀』には「百舌鳥野（もずの）」や「百舌鳥耳原（もずみみはら）」と記されており、古代以来の「百舌鳥」の名称が地名として継承されている。

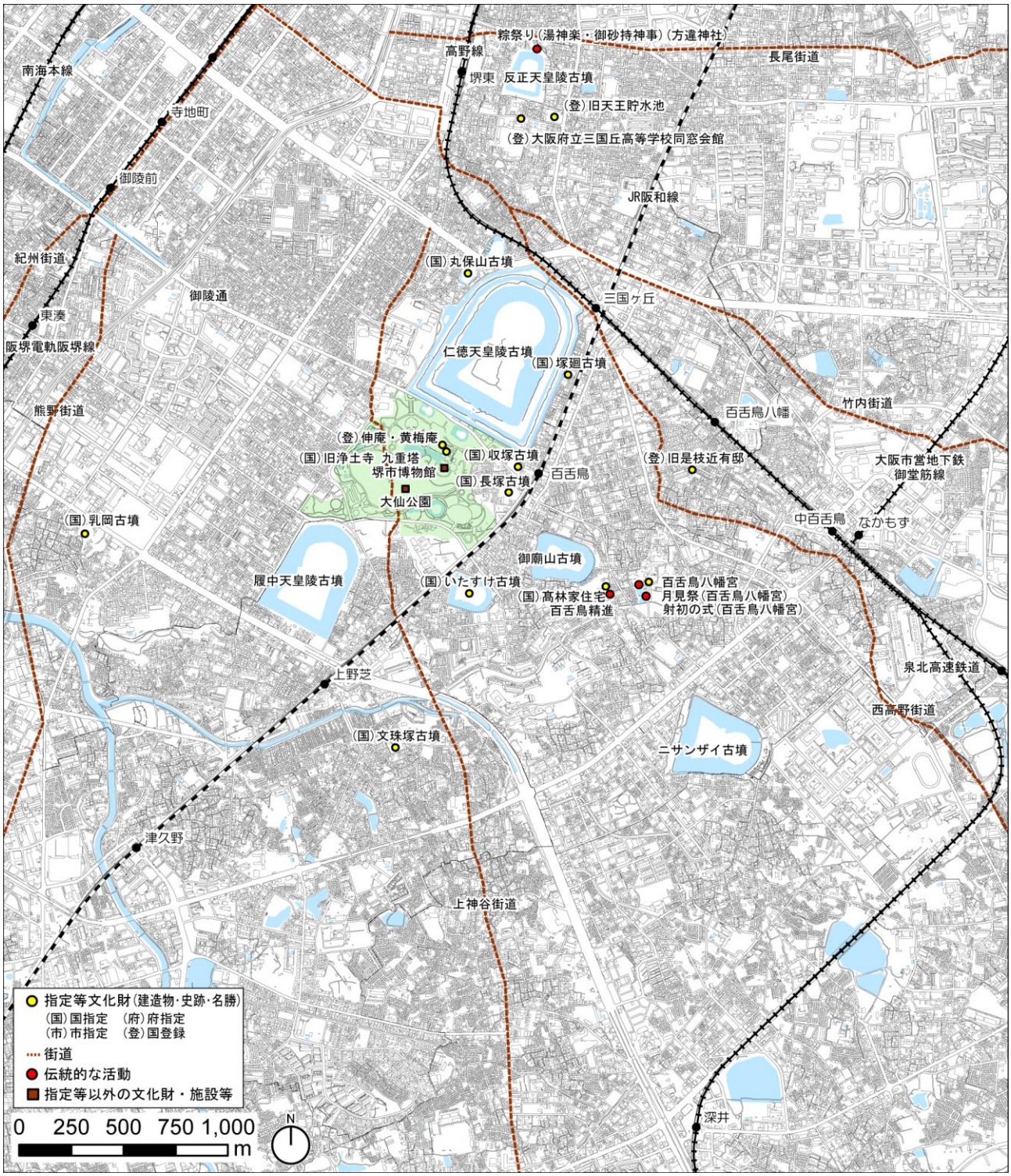

百舌鳥における歴史上価値の高い建造物と伝統的な活動など

百舌鳥古墳群における古墳の造営は、4 世紀末(古墳時代中期初頭)に始まり、6 世紀後半頃(古墳時代後期後半)まで続き、その間に 100 基を越える古墳が築かれた。この 5 世紀を中心とする時代は、しばしば巨大古墳の世紀とも呼ばれ、前方後円墳が最も巨大化する時期である。百舌鳥古墳群には 150 m程度以上の大型前方後円墳が 8 基もあり、なかでも仁徳天皇陵古墳や履中天皇陵古墳、ニサンザイ古墳は、日本有数の規模を誇る巨大前方後円墳である。

これらの古墳の築造にあたっては、当時の最高水準の土木技術が用いられ多くの人が動員された。古墳群の周囲には、浅香山遺跡、大仙中町遺跡、東上野芝遺跡、百舌鳥陵南遺跡、土師(はぜ)遺跡などの集落跡が点在しているが、これらは古墳築造に関わった人々の居住地、副葬品や埴輪、工具などの生産拠点であったとされている。また、埴輪などの生産には専門集団である土師(はじ)氏のかかわりが指摘されており、現在も百舌鳥古墳群の域内に土師(はぜ)（現在の中区土師町）の地名が残されている。

百舌鳥古墳群の大型古墳は、築造の後、平安時代になっても墳墓として認識されており、延長 5 年(927)の『延喜式(えんぎしき) 諸陵寮(しょりょうりょう)』には仁徳天皇陵古墳が「百舌鳥耳原中陵(もずみみはらなかのみささぎ)」と記されている。また正治 2 年(1200)の『諸陵雑事注文(しょりょうざつじちゅうもん)』では、「百舌鳥耳原中陵」に供物をおく記述がみえる。この頃、百舌鳥古墳群周辺において耕地開発が行われ、古墳の濠がため池や耕作地に改変されている。反正(はんぜい)天皇陵古墳の外濠は、発掘調査の結果、鎌倉時代(13 世紀頃)に埋められ、耕作地とされていたことを確認している。

中世には、石清水八幡領の荘園である「万代庄(もずのしょう)」が存在した。百舌鳥古墳群内に位置し、山城石清水八幡宮の末社として「万代別宮」に比定されている百舌鳥八幡宮が、社領管理をしていたとされている。

仁徳天皇陵古墳

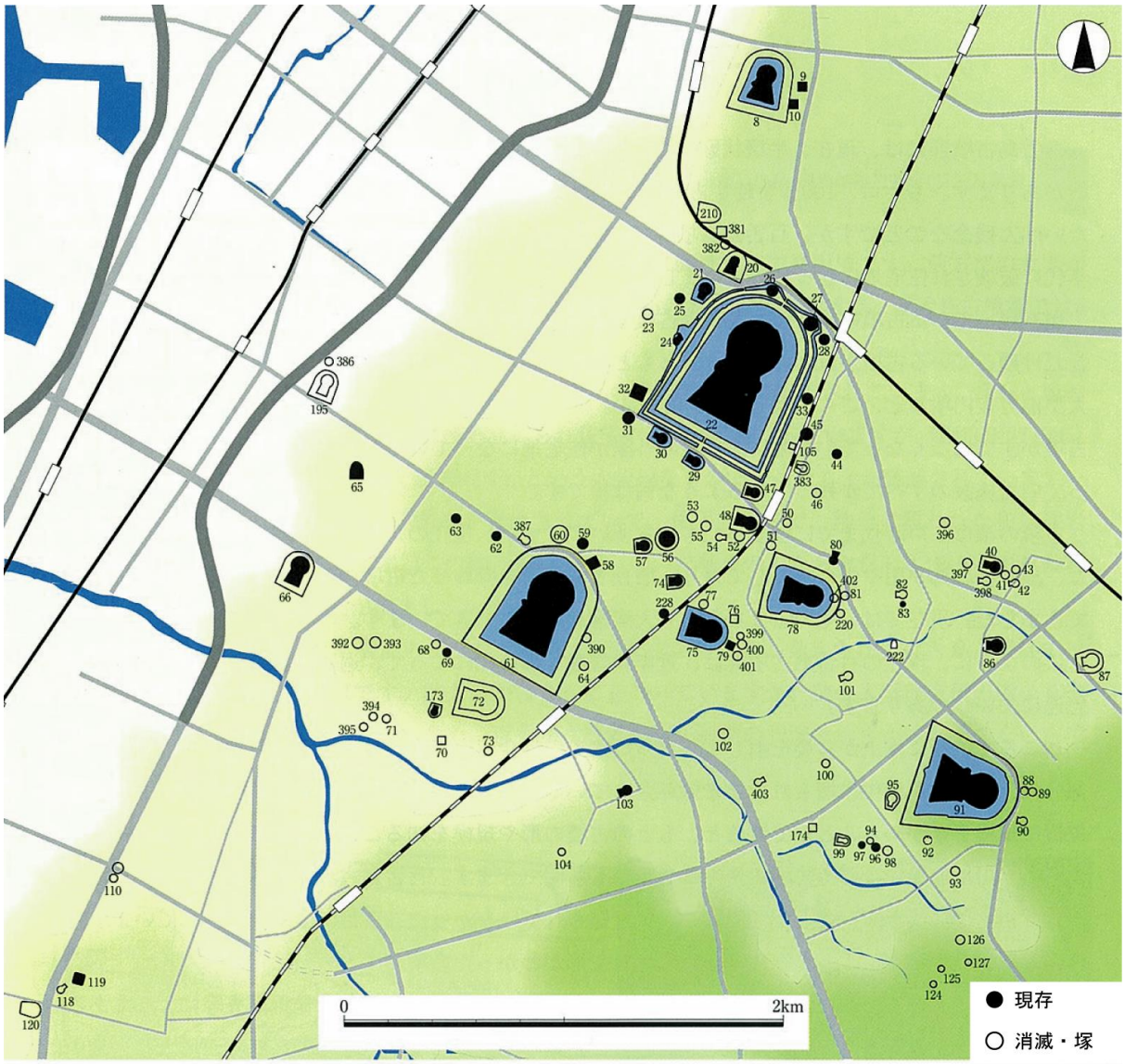

8 反正天皇陵古墳
9 天王古墳
10 鈴山古墳
20 永山古墳
21 丸保山古墳
22 仁徳天皇陵古墳
23 一本松古墳
24 樋の谷古墳
25 菰山塚古墳
26 茶山古墳
27 大安寺山古墳
28 源右衛門山古墳
29 孫太夫山古墳
30 竜佐山古墳
31 狐山古墳
32 銅亀山古墳
33 塚廻古墳
40 御廟表塚古墳
41 賀仁山古墳
42 渡矢古墳
43 木下山古墳
44 坊主山古墳
45 鏡塚古墳
46 銭塚古墳
47 収塚古墳
48 長塚古墳
50 八幡塚古墳
51 一本松塚古墳
52 狐塚古墳
53 鳶塚古墳
54 茂右衛門山古墳
55 原山古墳
56 グワショウ坊古墳
57 旗塚古墳
58 寺山南山古墳
59 七観音古墳
60 七観山古墳(七観古墳)
61 履中天皇陵古墳
62 東酒呑古墳
63 西酒呑古墳
64 狐塚古墳
65 檜塚古墳
66 乳岡古墳
68 旅塚古墳
69 経堂古墳
70 上野芝町1号墳
71 上野芝町2号墳
72 大塚山古墳
73 亀塚古墳
74 銭塚古墳
75 いたすけ古墳
76 吾呂茂塚古墳
77 播磨塚古墳
78 御廟山古墳
79 善右ヱ門山古墳
80 万代山古墳
81 カトンボ山古墳
82 万代寺山古墳
83 鎮守山塚古墳
86 定の山古墳
87 尼塚古墳
88 聖塚
89 聖の塚古墳
90 経塚古墳
91 ニサンザイ古墳
92 舞台塚
93 ツクチ山古墳
94 ドンチャ山塚
95 こうじ山古墳
96 ドンチャ山古墳
97 正楽寺山古墳
98 文山古墳
99 平井塚古墳
100 湯の山古墳
101 城ノ山古墳
102 赤山古墳
103 文珠塚古墳
104 黄金山塚古墳
105 百舌鳥夕雲町1号墳
110 高月1号墳
118 赤山古墳
119 塔塚古墳
120 経塚古墳
124 七郎姫古墳
125 ハナシ山古墳
126 土山古墳
127 ギンベ山古墳
173 かぶと塚古墳
174 飛鳥山塚
195 長山古墳
210 榎古墳
220 百舌鳥赤畑町1号墳
222 百舌鳥梅町窯跡
228 東上野芝町1号墳
381 無名塚1号墳
382 無名塚2号墳
383 鼬塚古墳
386 無名塚6号墳
387 無名塚7号墳
390 石塚古墳
392 無名塚12号墳
393 狐塚古墳
394 無名塚14号墳
395 無名塚15号墳
396 無名塚16号墳
397 無名塚17号墳
398 無名塚18号墳
399 無名塚19号墳
400 無名塚20号墳
401 無名塚21号墳
402 無名塚22号墳
403 ナゲ塚古墳

数字は堺市の遺跡番号

百舌鳥古墳群分布図

近世には、寛永年間(1624～1644)の堺代官高西夕雲と筒井庄右衛門による新田開発である「夕雲開」に代表されるように、百舌鳥古墳群周辺において耕作地が拡大し、生産高の向上がなされている。開発に携わった筒井家の屋敷は、御廟表塚古墳の東側に接して、現存している。東西約 70m、南北約 50m の屋敷地は、西、北、東と南の一部に濠を備え、アプローチが折れ曲がることで、さながら戦国の居館の構えを示し、開拓土豪の面影をみせている。主屋は、古絵図の記録から、江戸時代後期の建築とされる。屋敷の前には樹齢 800 年以上のクスがそびえ、閑静なたたずまいを保っている。

筒井家の屋敷

また、寛文 2 年(1662)には、狭山池の水が仁徳天皇陵古墳の濠まで引かれ、大仙陵池として堺廻り 4 か村の灌漑用水として利用されるようになった。この大仙陵池は、重要な水の供給源であり、江戸時代には水の配分を巡って植え付け時期について争いが起こっていた。戦前までは古墳の周辺には田畑が広がり、濠に湛えられた水は戦後まで近隣の田畑を潤していた。

戦前の仁徳天皇陵古墳周辺
昭和 6 年(1931)

このように、中世以降において、周辺住民による古墳への意識は、墳墓と、耕作における水の供給源の二面性を有していた。

近代以降は、土地区画整理事業や耕地整理事業を活用した開発が実施され、古墳の周辺において住宅地が形成された。戦後には住宅開発でいくつかの古墳が失われたが、いたすけ古墳が破壊の危機に瀕した際には、市民を中心とした保存運動がおこり、史跡として保存された。

いたすけ古墳

昭和 38 年(1963)からは大仙公園の整備が進められ、昭和 55 年(1980)の堺市博物館建設、2 棟の茶室(伸庵、黄梅庵)の寄贈、移築が行われた。公園内には古墳が点在し、さらに、周辺の住宅地にも古墳が残されており、緑地としての良好な景観をなしている。

(1)百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致

市内外から多くの人々が訪れる百舌鳥古墳群には、現在 44 基の古墳が残されている。

市内に位置する天皇陵は、『延喜式』に、仁徳天皇の陵を百舌鳥耳原中陵、履中天皇の陵を百舌鳥耳原南陵、反正天皇の陵を百舌鳥耳原北陵と記しており、近代以降はこれらを三陵と称している。

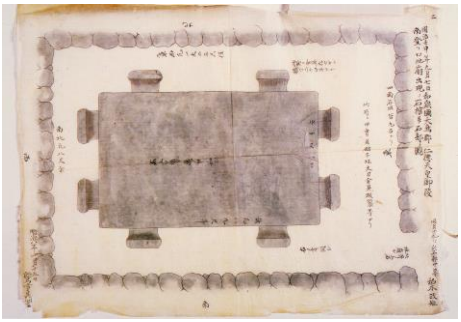
『仁徳天皇御陵南登リ口地崩出現ノ石棺并石槨ノ図』明治 5 年(1872)
(八王子市郷土資料館蔵)

仁徳天皇陵古墳は、三重の濠をめぐらし両側のくびれ部に造出しをそなえる、三段築成の前方後円墳である。日本最大の規模を誇り、墳丘の全長は約 486m、後円部の高さは約 35.8mで

ある。出土した埴輪や須恵器の特徴から、5 世紀中頃の築造である。宝暦 7 年(1757)にまとめられた『全堺詳志』の「陵墓部　仁徳帝陵」の項に「御廟ハ北峰ニアリ、石ノ唐櫃アリ」と記され、当時は石棺もしくは竪穴式石室の蓋石が露出していたことがうかがえる。さらに、明治 5 年(1872)には前方部で竪穴式石室が見つかった。これらは再び埋め戻されたものの、『仁徳天皇御陵南登リ口地崩出現ノ石棺并石槨ノ図』や『仁徳天皇大仙陵石郭之中ヨリ出シ甲冑之圖』により石棺の形状のほか、庇付きの冑や金銅装の鋲留めの短甲が出土したといった詳細な記録が残されている。

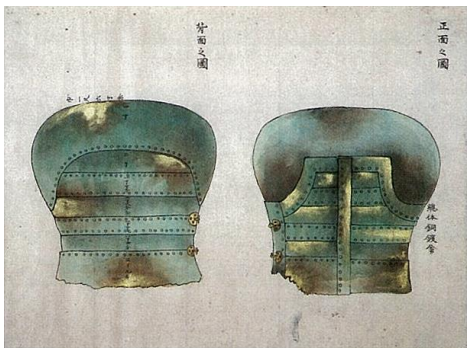

『仁徳天皇大仙陵石郭之中ヨリ出シ甲冑之圖』明治 5 年(1872)

仁徳天皇陵古墳の周囲には、樋の谷古墳、茶山古墳、大安寺山古墳、源右衛門山古墳、狐山古墳、銅亀山古墳など、陪塚とされる 10 基以上の古墳が残っており、その中の収塚古墳、塚廻古墳、丸保山古墳は史跡に指定されている。塚廻古墳では明治 45 年(1912)の発掘の際に、木棺が発見されており、銅鏡 2 面や刀剣、大量の玉類が出土している。埴輪の特徴から仁徳天皇陵古墳と同じ時期の築造であり、陪塚の内部を知ることができる貴重な古墳である。また、収塚古墳は二段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 61m、後円部の高さは約 4.2mである。前方部は既に削平され、後円部のみ残されており、周囲には盾形の濠が巡る。埴輪の特徴から、仁徳天皇陵古墳と同じ時期の築造である。なお、仁徳天皇陵古墳の南西隅に接して築かれた銅亀山古墳は、陪塚の中で現存する唯一の方墳である。

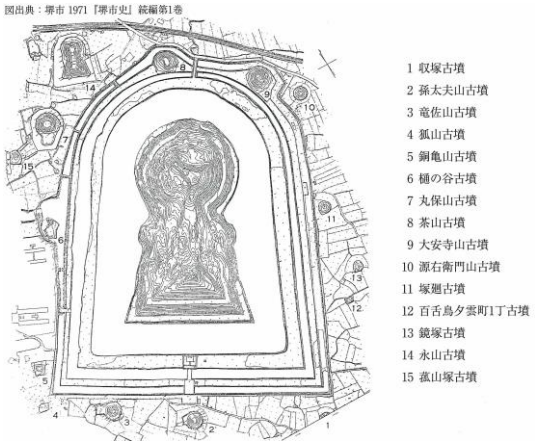

仁徳天皇陵古墳と陪塚の分布

履中天皇陵古墳は、三段築成の前方後円墳で、西側のくびれ部には造出しをそなえる。墳丘の全長は約 365m、後円部の高さは約 27.6mである。現在盾形の濠と堤が巡っているが、かつてはその外側にも濠が巡っていた。出土した埴輪の特徴から、仁徳天皇陵古墳に先立つ、5 世紀前半の築造である。

履中天皇陵古墳

履中天皇陵古墳の北側には、陪塚とされる七観音古墳、寺山南山古墳が残る。七観音古墳からは、かつて琴柱形石製品が出土したと伝えられている。寺山南山古墳は、二段築成の方墳である。発掘調査の結果、墳丘の平面形が長方形であることを確認した。さらに、墳丘の周囲に巡る濠の南西部分は履中天皇陵古墳の外濠と一体になっている可能性が高い。埴輪や須恵器の特徴から、履中天皇陵古墳とほぼ同じ時期の築造である。なお、寺山南山古墳の西側に

反正天皇陵古墳

はかつて七観山古墳が存在していた。

反正天皇陵古墳は、百舌鳥古墳群の北端に位置する、三段築成の前方後円墳である。西側のくびれ部には、造出しをそなえる。墳丘の全長は約 148m、後円部の高さは約 14mである。現在盾形の濠と堤が巡っているが、その外側にも濠が巡っていた。出土した埴輪の特徴から、5 世紀後半でも古い段階の築造である。東側には陪塚とされる天王古墳と鈴山古墳が位置している。

乳岡(ちのおか)古墳は、史跡に指定されており、百舌鳥古墳群の西端に位置する三段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約155m、後円部の高さは約 14mである。現在は、前方部の大半が削平され住宅地となっている。発掘調査により後円部中央で粘土に覆われた長持形石棺が姿を現し、この際、石棺を覆っていた粘土から鍬形石(くわがたいし)や車輪石(しゃりんせき)などの腕輪形石製品が出土した。石棺の型式や腕輪形石製品の出土から、4 世紀末の築造であり、百舌鳥古墳群において最初に造られた大型前方後円墳である。

乳岡古墳　石棺

いたすけ古墳は、南側のくびれ部に造出しをそなえる三段築成の前方後円墳で史跡に指定されている。墳丘の全長は約 146m、後円部の高さは約 12.2mである。現在も盾形の濠が残されており、南側には堤が築かれている。出土した埴輪の特徴から 5 世紀中頃の築造である。昭和 30 年(1955)頃に、宅地開発の計画が上がったが、市民を中心とした保存運動によって中止となり、史跡として保存された。その際に出土した衝角付冑型埴輪は、本市の文化財保護のシンボルとなり、平成 13 年(2001)には市指定有形文化財となった。なお、東側に位置する善右ヱ門山古墳はいたすけ古墳の陪塚とされる。二段築成の方墳であり、埴輪や須恵器杯の特徴から、いたすけ古墳と同じ時期の築造である。

衝角付冑型埴輪

長塚古墳は、南側のくびれ部に造出しをそなえる二段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 102m、後円部の高さは約 8.2mである。周囲に盾形の濠が巡る。埴輪の特徴から 5 世紀中頃から後半の築造であり、史跡に指定されている。

長塚古墳

御廟山(ごびょうやま)古墳は、南側のくびれ部に造出しをそなえる三段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 203m、後円部の高さは約 18.3mである。現在盾形の濠と堤が巡っているが、その外側にも濠が巡っていた。平成 20 年(2008)の宮内庁との同時調査により、造出し周辺から祭祀に用いられた土製品とともに形象埴輪が大量に出土した。なかでも、内部に家形埴輪を配置する囲形(かこいがた)埴輪は、日本最大の大きさを誇り、造出し部分での祭祀を考える上で貴重な資料である。埴輪の特徴から、5 世紀前半の築造である。

御廟山古墳

ニサンザイ古墳は、両側のくびれ部に造出しをそなえる三段

ニサンザイ古墳

築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 290m、後円部の高さは約 24.6mである。現在盾形の濠と堤が巡っているが、その外側にも濠が巡っていた。出土した埴輪の特徴から 5 世紀後半の築造であり、百舌鳥古墳群では最も新しい大型前方後円墳である。

旗塚古墳は、南側のくびれ部に造出しをそなえる二段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 53.8m、後円部の高さは約 3.8mである。発掘調査の結果、造出しから、器財形埴輪や人物、動物形埴輪などの形象埴輪が大量に出土した。埴輪の特徴から、築造時期は 5 世紀中頃である。

旗塚古墳

旗塚古墳の周辺には、銭塚古墳、グワショウ坊古墳、東上野芝町 1 号墳が位置する。なかでも、グワショウ坊古墳は直径約 61mの大型の円墳である。墳丘の大半が削平されているが、発掘調査の結果、ブロック状の土砂を積み上げて墳丘を構築する様子を確認することができた。

文珠塚古墳

文珠塚古墳は、百舌鳥川の南側の丘陵に位置する前方後円墳である。墳丘の全長は約 58m、後円部の高さは約 5mである。古墳の周囲には濠が無く、後円部側に掘割りが設けられている。埴輪の特徴から 5 世紀代の築造であり、史跡に指定されている。

定の山古墳は、墳丘の全長約 69m、後円部の高さ約 7mの前方後円墳である。古墳の周には濠を巡らしており、埴輪や須恵器、木製品が出土している。埴輪の特徴から、築造時期は 5 世紀後半である。

定の山古墳

御廟表塚古墳は、二段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 75m、後円部の高さは約 8mである。現在は、前方部が削平され、住宅地となっている。埴輪の特徴から、5 世紀後半の築造である。

ドンチャ山古墳と正楽寺山古墳は、ともに直径 20m程の円墳で、埴輪を伴わない。出土した須恵器から、大型前方後円墳の築造を終えた 6 世紀前半以降の築造である。

百舌鳥古墳群は、近世以降に地域住民をはじめとする多くの人々が、巨大な古墳をその周囲から眺めながら周遊する場所として広く注目されるようになった。古墳を前にしてその大きさを体感したり、思いを歌に詠むなど、様々な形で親しまれ、そして尊ばれてきた。

江戸時代には、貞享元年(1684)に刊行された『堺鑑』に、「仁徳天皇陵」、「菟道太子陵(現反正天皇陵)」、「武内宿禰墓(現長塚古墳：現存せず)」についての項目があり、被葬者や古墳の大きさが紹介されているように様々な文書に古墳に関する記述がみられる。特に、寛政 8 年(1796)に刊行された名所案内である『和泉名所図会』に「仁徳天皇陵」「反正天皇陵」「履中天皇陵」「乳岡(古墳)」などの古墳が紹介されており、百舌鳥古墳群が当時から周遊の対象として認識されていたことがみてとれる。またその挿絵には、濠の周囲を巡る道から見物する様子が描かれており、人々が古墳をその傍から見物していたことがわかる。『和泉名所図会』には、陵の大きさや延喜式について触れているが、内部の様子

は記述されていない。このことから、人々は古事記や日本書紀に登場する人物の墓と伝えられている古墳を巡り、挿図のように濠端から巨大な墳墓を眺め、その大きさを体感していたことがうかがえる。

また、百舌鳥古墳群周辺の情景は短歌にも詠まれている。僧・国学者である契沖(1640～1701)の「山とのみ見ゆるもす野のみささぎに高津の宮の昔をそおもふ」、伴林光平(1813～1864)の「凩に鴃がねさえし耳原の御陵の松もかすむ春かな」など、訪れる人々がそれぞれの思いをはせていることがうかがえる。さらに近代以降においても、高浜虚子の「町人の寄付の櫻や御陵道」(昭和 4 年(1929))、北原白秋の「百舌鳥耳原の中の陵群鴨の御濠に見えて春は未だし」(昭和 12 年(1937))などが代表的な作品として知られている。

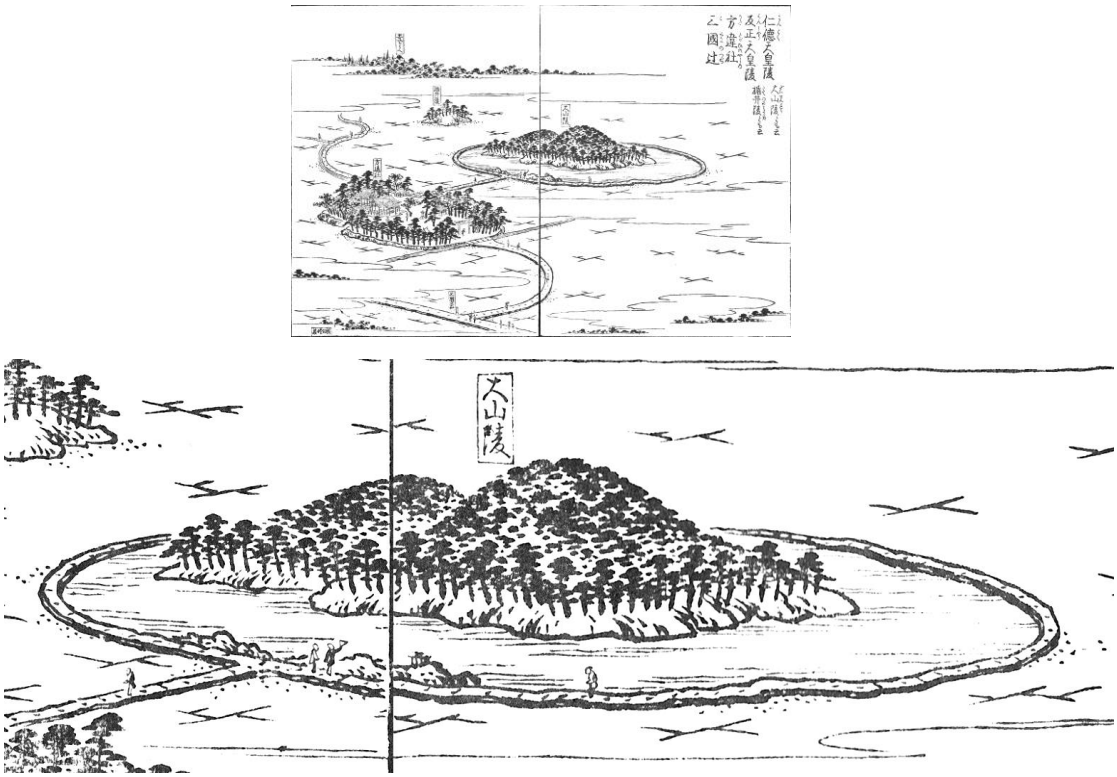

『和泉名所図会』寛政 8 年(1796)
(下図は仁徳天皇陵古墳を拡大したもの)

近代になると、仁徳天皇陵古墳、反正天皇陵古墳、履中天皇陵古墳の三陵が名所として各種案内に記載されるようになった。この頃グループもしくは個人による皇陵参拝が盛んになるなど、地域住民はもちろんのこと、遠方からも多くの人々が訪れるようになった。大正 10 年(1921)鉄道省発刊の『鉄道旅行案内』には、名所として「仁徳天皇陵」が紹介されている。また、昭和 3 年(1928)堺市役所発行の『堺市案内記』には、三陵についての記述があり、陵を訪れる際の最寄り駅も紹介されていた。当時は、宿院駅から百舌鳥古墳群方面への乗合自動車が運行され、昭和 3 年(1928)発行の『近畿行脚』では、反正天皇、仁徳天皇、履中天皇の陵の紹介、並びに見学順路(堺東駅→反正帝陵→仁徳帝陵→百舌鳥八幡宮→百舌鳥八幡駅(行程 6km))が記載されている。また、昭和 10 年(1935)には、吉田初三郎が描いた鳥瞰図『堺市』に、「百舌鳥耳原の三御陵」が描かれ、裏面の堺名勝史跡案内に、解説文が載せられているなど、観光地図にも案内が載せられるようになった。

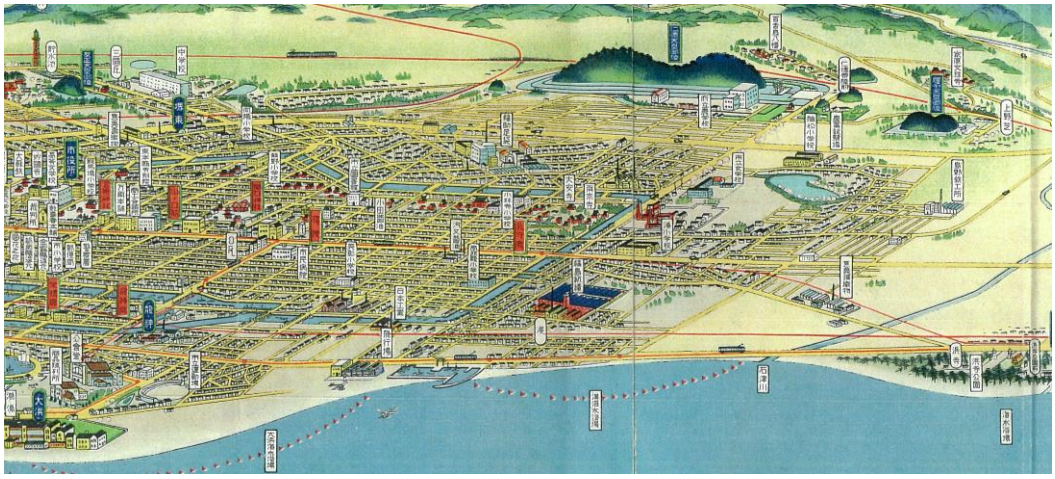

吉田初三郎が描いた鳥瞰図『堺市』昭和 10 年(1935)（一部）

大正 13 年(1924)には、昭和天皇(当時皇太子)御成婚記念事業として、環濠都市と仁徳天皇陵古墳を結ぶ御陵道(現在の御陵通)が整備され、堺、泉北郡の青年団他の勤労奉仕や、市民有志の寄付による桜や松の植樹が行われるなど、地域住民あるいは市民あげての取組みがなされた。さらに、百舌鳥三陵への行き先を示す標柱石が、大正年間から昭和初年にかけて、青年団や堺市、さらには有志などにより各所に設置されるなど、この時期に地域住民をはじめとした多くの人々が百舌鳥古墳群を周遊するための環境整備が進められた。これらの標柱石は、現在も竹内街道、百舌鳥駅前(長塚古墳の東端)、上神谷街道、御陵通などでみることができる。

御陵通

標柱石(堺東駅前)

近年も多くの地域住民が古墳群を訪れ、それぞれの趣きで楽しんでいる姿が見られる。平成 20 年(2008)に宮内庁と同時調査を行った御廟山古墳の現地見学会では、2 日間で 6,000 人を超える人々が訪れ、さらに、平成 24 年(2012)のニサンザイ古墳の現地見学会においても、2 日間で 5,000 人もの人々が参加している。ニサンザイ古墳での見学会において 1,220 人の参加者にアンケート調査を実施したところ、市内在住者が 826 人と約 7 割を占め、そのうち百舌鳥古墳群を訪れたことがあるとした回答は、約 8 割にあたる 663 人という結果となった。さらに、約 2 割にあたる 154 人がほぼ毎日古墳群を訪れると回答しており、地域住民と古墳の関わりの一端が伺える。

現在の周遊の様子

さらに、地域住民と古墳の密接な関わりは仁徳天皇陵古墳などにおける美化・清掃活動や観光案内ボランティアへと拡がりを見せ、今では古墳を守り伝える大切な活動のひとつとなっている。

『日本書紀』に記される地名が現在も残る地において、三陵を中心とした古墳を対象に、近世から現在に至るまで地域の人々をはじめ多くの人々がこの地を訪れてきた。人々の眼前には、全国有数の

規模を誇る巨大な古墳が山のようにそびえ、周辺には陪塚と考えられる古墳が点在している。江戸時代に契沖が、この様子を「山とのみ見ゆるもす野のみささぎに高津の宮の昔をそおもふ」と詠んでいるように、訪れた多くの人々は古墳を単に山としてみるだけではなく、古墳時代の情景を思い浮かべ、陪塚を従える巨大な古墳を造りえた大王の存在に、畏敬の念を抱くなど特別な思いをはせる。

（2）月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致

百舌鳥八幡宮は、百舌鳥古墳群内に位置している９集落（近世は、現在の百舌鳥本町、百舌鳥赤畑町、百舌鳥梅北町、中百舌鳥町、百舌鳥陵南町、百舌鳥西之町、百舌鳥梅町、土師町の８集落、近代以降は土塔町が加わる）を氏子とする神社である。

百舌鳥八幡宮

社殿は本殿との間に幣殿（へいでん）を設ける権現造（ごんげんづくり）であり、幣殿（へいでん）の両側に東西の唐門がつく。本殿は三間社流造（さんげんしゃながれづくり）で、屋根は檜皮葺（ひわだぶき）である。和泉地方の特色である向拝三間の中央間の頭貫（かしらぬき）を省略したもので、組物や蟇股（かえるまた）に極彩色を施した華やかな建物である。享保 11 年（1726）の棟札が残されている。また、境内には樹齢 700～800 年ともされるクスの古木があり、府指定天然記念物に指定されている。

百舌鳥八幡宮　社殿

最も古い史料は、石清水文書である『宮寺縁事抄』において、仁平 2 年（1152）の記録に、山城石清水八幡宮の末社としての「万代別宮」がみえ、これが現在の百舌鳥八幡宮に比定されている。当社は石清水八幡領の荘園である「万代庄（もずのしょう）」の鎮守社として祀られ、社領管理をしていたとされている。また、正応 2 年（1289）の『和泉国神名帳』には、「従五位上毛須社（じゅごいのじょうもずしゃ）」とみえる。

御廟山古墳に残された石燈籠

また、近世には、御廟山古墳が百舌鳥八幡宮の奥の院として祀られていた。現在も、後円部には延享 4 年（1747）銘の石燈籠が残されている。当時は、毎年正月に、古墳の濠を渡って奥の院までお参りを行っていた。この際に、精進潔斎を行い身を清めていたと伝えられている。明治維新後は、官有林となり、のちに宮内省により百舌鳥陵墓参考地とされたことで御廟山古墳への立ち入りが禁じられた。

また、御廟山古墳の東側に位置する髙林家は、御三卿の一つである清水家が支配した領地 33 ヶ村の内 11 ヶ村の大庄屋をつとめていた。主屋を含めた屋敷地は重要文化財に指定されている。屋敷地は南に緩やかに傾斜しており、東側には長屋門を配置し、三方に白漆喰の土塀を巡らしている。塀の内側には、主屋・土蔵・不動堂・稲荷社があり、建物と山林を含めた敷地全体が、江戸時代・近畿地方の大規模な庄屋屋敷

髙林家住宅

の構えを良く残している。主屋は、安政 2 年(1855)に大坂川口奉行所に提出した「由緒書」の内容や、天正 11 年(1583)付けの万代寺の年貢を従来どおりとする内容の書状、建物の構造から、天正 11 年(1583)以前からこの地に位置することが判明している。切妻造の茅葺屋根と一段低く設けられた瓦葺の屋根が組み合わせられた「大和棟(やまとむね)」ともいわれる屋根形式で、大阪府と奈良県北部にかつては数多く見られた特徴的な様式をもつ民家である。内部は約半分を土間とし、大きな梁が架けられ雄大な空間を造っている。昭和 52～54 年(1977～1979)の保存修理工事により、建築当初の天正年間(1573～1592)には屋根形式が入母屋造であったが、後の増改築により座敷や玄関などが整えられ、18 世紀の終わり頃に現在の姿となったことがわかった。

百舌鳥八幡宮では、伝統行事として秋祭である「月見祭」が、正月には氏子の間で「百舌鳥精進」が行われている。

百舌鳥八幡宮の「月見祭」は、「宵宮、当日、後宴」と言われ、旧暦 8 月 15 日の仲秋の名月とその前夜、3 日目の相撲大会という日程であった。後に相撲大会がなくなり、現在では仲秋の名月に近い土曜日と日曜日に開催している。豊作祈願と満月を祝う風習とが合わさって神社の祭りになったものと言われており、氏子の集落の一つである百舌鳥梅町では文政年間(1818～1829)製作の太鼓を使用していることから、200 年以上続けられていたことがわかる。本来はだんじりを用いた祭礼であったが、明治から大正へ元号が変わったことをきっかけに、梅町がだんじりからふとん太鼓へ変更した。一時は、町ごとにだんじりとふとん太鼓が混在して宮入りする祭りであったが、昭和 3～5 年(1928～1930)には、その他の町もふとん太鼓を用いるようになった。

その年の祭りの取り仕切りは、9 町(赤畑町、本町、梅町、梅北町、西之町、陵南町、土師町、中百舌鳥町、土塔町)が一年交代の持ち回り制で請け負い、その当番は「年番」と呼ばれている。当日のスケジュール管理や各町への指示、また警察への事前協議などを担当する。また「参会」が祭りの 2 か月前に開かれ、宮入・宮出・太鼓奉納蔵(境内のふとん太鼓設置場所)を決める。宮入順の一番は、百舌鳥八幡宮が位置する赤畑町(宮元町)が務めるが、宮入の 2 番以降、宮出の順番は抽選で決定する。太鼓奉納蔵は、赤畑町、土師町、本町の位置が固定されており、残り 6 町の場所を決定する。

宮入日は、太鼓蔵を出て町内を巡行した後に、百舌鳥八幡宮へと向かう。

ふとん太鼓は、太鼓を仕込んだ台の上に朱色の座布団を 5 段重ねにした造りで、高さ約 4m、重さ約 3ｔ。約 70 人で担ぎ、「ベーラベーラベラショッショイ」という独特のかけ声と太鼓の音に合わせまちを練り歩く。ふとん太鼓の太鼓台では、太鼓叩きの子供たちが次のような囃し歌を歌う。

石山の秋の月　月に叢雲　花に風
風の便りに阿波の島　縞の財布に五両十両
ごろごろ鳴るのは何じゃいな
地震　雷　あと夕立
ベーラベーラベラショッショイ

宮入は午前 11 時より行われ、各町のふとん太鼓が参会により決められた順番に、境内を練り歩く。宮入の前半が終わると、拝殿前で奉納神事がとり行われ、お札と矢を宮司より拝受し、ふとん太鼓に取り付けられる。その後、宮入の後半を行い太鼓奉納蔵に納める。宮入に際しては、各町の青年団が工夫して趣向を凝らしており、いかにして運行を魅せるかを競い合っている。さらに、運行の際に担ぎ手は呼吸をあわせ、ふとん太鼓の房がバランスよく、ゆったりと揺れるよう工夫する。また、掛け

声とともにふとん太鼓を高く掲げる「イヤセ」を行い、観衆を魅了する。なお、宮入は、各町が約 1 時間かけて行い、午後 10 時 30 分まで続けられる。

太鼓収納庫から出発する様子

町内運行の様子

宮入の様子

宮出は、翌日の午前 11 時 40 分より行われ、宮入と同様に参会により決められた順番に、各町のふとん太鼓が約 1 時間かけて境内を練り歩く。その後、町内に向けて運行し、太鼓庫へ収められる。また、午後には、本殿において秋季例大祭がとり行われる。

さらに、月見祭とあわせて放生祭(放生会)という、生き物の成長を祈る神事が行われる。日曜午前に各町の満 4～6 歳の男女児約 80 名の奉仕により境内の放生池に稚魚を放つ。かつては神輿が百舌鳥川に架かる石橋の上にいる際に、橋の上から西向きに鷺や鳩など鳥を放っていたことから、当時は、百舌鳥川を放生川(はせがわ)と呼んでいた。

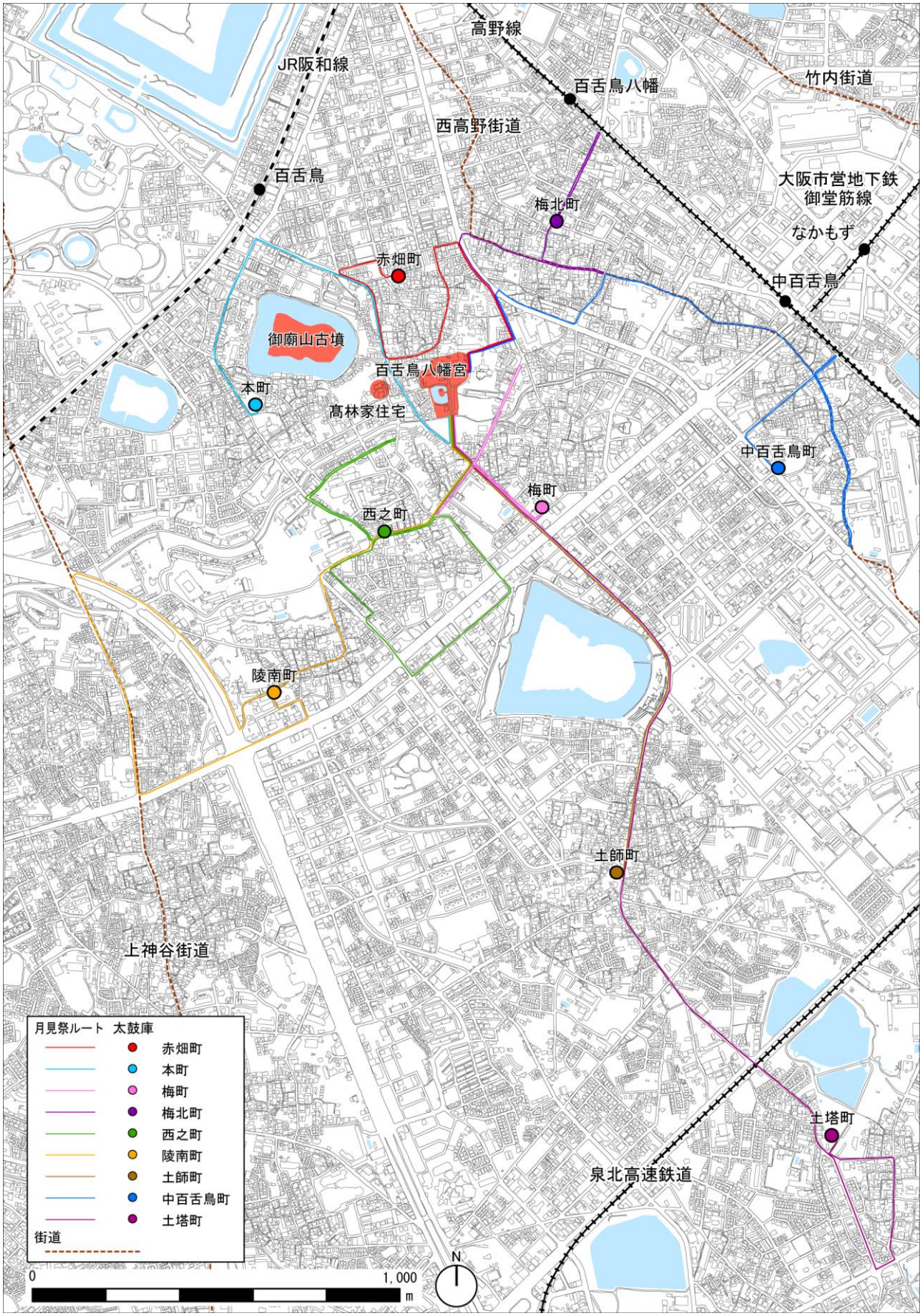

「月見祭」ふとん太鼓巡行図

百舌鳥精進の風習は、百舌鳥八幡宮における江戸中期の『八幡大菩薩縁起』に記されており、正月三が日は、肉や魚介類を食べることを避け、身を清め、心を真にして精進潔斎するというものである。

百舌鳥精進での精進おせち

この精進潔斎の様子は、民俗学者である折口信夫氏が大正3年(1914)に記した『三郷巷談』のなかで詳細に述べている。これによると、起源には二説あり、疫病が多かったところを八幡様が救ってくださったので、その時の誓いにより精進潔斎をするというものと、弘法大師がこの村を訪れたときに、村の水が悪かったので、水を良くしてくださったことから、村人が精進潔斎を誓った、というものがある。

この精進潔斎は、百舌鳥八幡宮の宮司をはじめとして、百舌鳥八幡宮の氏子の間で地域をあげて続けられている。髙林家では、年末にすす払いをし、もちつきをしてから精進に入る。おせち料理は肉や魚を絶ち、出汁も鰹節を避け、昆布を使用する。大晦日の夕方に3日分のお雑煮を炊く。元旦の朝には、男性が雨戸を開け、灯明をともし、線香をあげることでお参りをする。その後お雑煮を炊き、神仏にお供えをする。食事は「お祝い」といい、全員でお膳を囲む。精進料理は3日間続けられる。1月3日の昼の食事の後、夜は「精進あげ」として魚と鳥を食べることができる。小正月の1月15日までは、豚や牛などの動物の肉を絶っている。小正月には、小豆粥を炊き神仏に供え、15日をもって百舌鳥精進が終わる。

かつては、百舌鳥精進の期間中は精進を行わない他地域の人々との接触も避けていた。また、氏子が、百舌鳥地域の外に嫁ぎ、精進潔斎の継続が困難となる場合は、百舌鳥八幡宮で「別火の儀」という儀式を行うことで、これ以後精進をする必要を絶っている。

なお、この百舌鳥精進は、百舌鳥八幡宮の氏子のほかに、外に分家した家の子孫においても精進潔斎を行っている例があり、地域を離れてもなお伝統を大切にしている様子がうかがえる。

月見祭は、近代においてだんじりからふとん太鼓へ祭礼の一部が変わりながらも、百舌鳥八幡宮の氏子により、現在に至るまで継続して行われている。さらに、各町が世代を越えて独自の演出を工夫しながらふとん太鼓を運営している。このような仕組を通じて地域の人々の間での顔見知りの関係を構築することで、祭りが地域におけるコミュニティの求心力となっている。一方、百舌鳥精進は、百舌鳥八幡宮の氏子の間で地域をあげて取り組む精進潔斎である。近年は期間を短縮して元日だけ精進潔斎をするなど、住民が方法を変えながらも、正月の伝統行事を現在も守り続けている。

このように、百舌鳥では、百舌鳥八幡宮の伝統行事や祭礼を通して、地域の人々がひとつとなるとともに、伝統・文化・歴史を大切にする心が今もなお地域に根付き、大切に守り継がれている。

２. 環濠都市

堺は平安時代末期、上町台地西側の南北に連なる砂堆上に市場や港が形成され成立したまちである。古くから交通の要衝として発達し、堺を起点あるいは通過する街道である紀州街道、熊野街道、竹内街道、長尾街道、西高野街道の五街道が通じた。

鎌倉時代以降は、和泉と摂津の国境をはさみ「堺北荘（さかいきたのしょう）」と「堺南荘（さかいみなみのしょう）」という荘園が置かれ、中世には有力町衆によって構成された「会合衆（かいごうしゅう）」の自治による自由都市として、勘合・南蛮貿易の拠点として発展した。宣教師も多く訪れ、永禄４年(1561)ポルトガル人宣教師ガスパル・ビレラが本国に対して、「此町はベニス市の如く執政官に依りて治めらる」（『耶蘇会士日本通信（やそかいしにほんつうしん）』）と報告している。

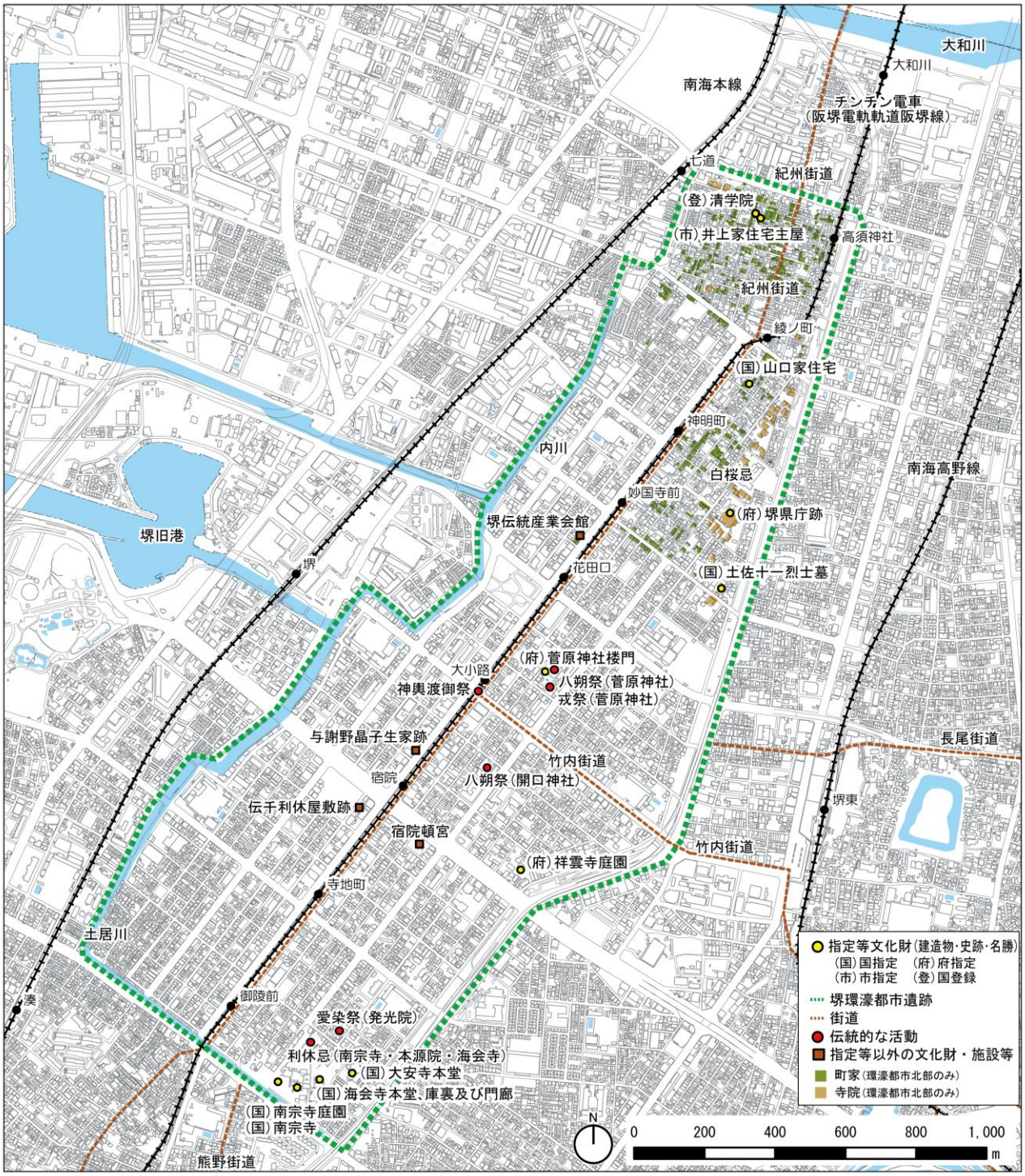

環濠都市における歴史上価値の高い建造物と伝統的な活動など

さらに天文 12 年(1543)の鉄砲伝来後は、鉄砲の一大生産地としても栄えた。

この当時の町割は、近年進む発掘調査によれば、現在の町割とは全く方向性の異なる自然地形や条里等に規定された複数の街区パターンが混在し、その街区は直線的な道路が規則的に直交していた。当時の濠は都市外周を囲う「惣構え堀」的な環濠だけでなく、都市内部を縦横に走る内濠も存在していた。この様子を「町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、又他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充満せり」と宣教師ガスパル・ビレラは永禄 5 年(1562)の書簡で報告している。

環濠都市全景

繁栄を極めた中世の都市域は、慶長 20 年(1615)の大坂夏の陣では「此悲しむべき火災のため、二万の家屋は火になめられ、非常なる経費を投じたる多くの偶像の寺院も共に焼失せり」と宣教師の報告に記されたように大被害を受けた。

江戸時代に入ると、徳川幕府の天領として、中世には濠の外であった村落の土地が新たに濠内の市街地に編入され、都市域は中世よりも一回り大きく拡大した。元和元年(1615)からは「元和の町割」といわれる都市全域を対象とした統一的な街区整備が実施され、元禄 2 年(1689)には堺奉行所により『堺大絵図』が作成された。環濠都市内では現在もこの町割が街区構成の基本となっている。南北 3km、東西 1 km に及ぶ区域とし、海に面した西方を除く北・東・南の三方に濠がめぐらされた。宝永元年(1704)、大和川が河内平野の洪水被害を防ぐ目的で、堺の北から大阪湾にそそぐよう付け替えられると、土砂の堆積により海岸が埋まり、新たに新田が形成された。港や海岸が埋まったことから土居川の水が海へ流れなくなったため、旧海岸線沿いに新たに濠(現在の内川)が作られ、天保 6 年(1835)には土居川と内川がつながり、現在の環濠の形態となっている。

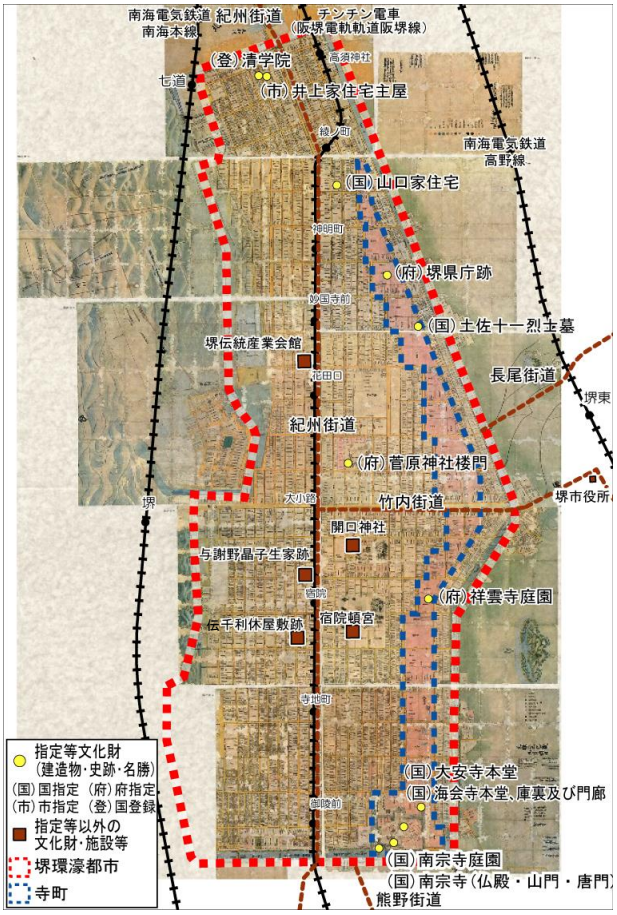

元禄 2 年(1689)『堺大絵図』と現在の市街地の比較

区画は、東西の大小路通と南北の大道筋(紀州街道)を直交させ、各々並行させて一区画南北 60 間、東西 19～23 間の長方形の短冊型地割とし、両側町を形成する。また、市中に散在していた寺院は、環濠東端の農人町の内側に集められ、南北に連なる寺町が形成された。なお、明治 5 年(1872)の町名改正では、独立した「町」が「東 1 丁」や「西 2 丁」といった町名に変わったが、町を細分する意味合いを持つ「丁目」はなじまず、町と同格の意味で現在も市域の多くでは、町名の丁目には「目」が用いられていない。明治以降も商工業都市として発展を続け、今も古い街区や濠などの骨格をとどめつつ、刃物や線香などの伝統産業を継承した職住一体の生活様式が伝わる。

（1）伝統産業にみる歴史的風致

環濠都市内では、「元和の町割」が整備されたことに伴い職人町が形成され、刃物、鉄砲、線香、鋳物、瓦などの生産が行われ、畿内における有数の産業のまちとして展開した。

現在も堺の匠の技術が多様な伝統産業の分野に受け継がれ、「刃物」「線香」「敷物」「注染・和晒」「昆布」「自転車」等の伝統産業が伝わる。その成立においては、環濠都市内に立地するものが多く、堺を代表する伝統産業品として、多くの人々に知られている。とりわけ刃物と線香については、環濠都市内の町家での製造販売が今も行われている。

刃物産業を支えた堺の鍛冶（かじ）技術は庖丁鍛冶と鉄砲鍛冶に代表される。庖丁は人々の生活に深く根をおろし、鉄砲鍛冶は諸大名の御用鍛冶として権威を誇った。

堺で作られたさまざまな刃物

鉄砲工場であった井上家住宅（市指定有形文化財）が北旅篭町西に今も現存する。この建物は江戸時代から明治初期まで続いた鉄砲鍛冶井上関右衛門の居宅兼作業場兼店舗である。井上家は江戸時代には鉄砲鍛冶を営み、その創業は江戸時代の初めにさかのぼると伝えられる。江戸時代を通じて、榎並・芝辻といった鉄砲鍛冶とともに鉄砲の生産を行った。

主屋は江戸時代前期に建築された間口三間半の棟を中心に、北側に増築された間口二間の座敷棟、南側に増築された間口三間の座敷棟により構成された建物である。いずれも平屋建てとし、屋根は切妻造の本瓦葺とする。敷地は中浜筋から西側の西六間筋まで抜け、元禄２年（1689）『堺大絵図』に見える間口六間の「井上関右衛門」邸にあたる。全国的にも数少ない近世初期の比較的小規模な町家建築として大変貴重な建造物である上、その増改築の状況からは鉄砲生産形態の変化を見て取ることができる。それに加えて、残された鉄砲製造に関わる数多くの資料等は、堺における江戸時代の主要産業であった鉄砲鍛冶屋の生活を知る上でも大変重要なものである。

井上家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）

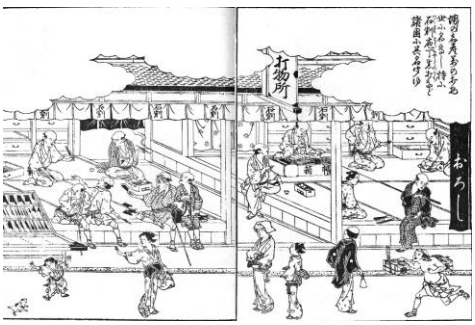

石割庖丁の店舗の様子（『和泉名所図会』）

16 世紀後半にはポルトガルから伝わった煙草が国内で栽培されるようになり、煙草の葉を刻む庖丁が大量に必要になった為に、堺で初めて「煙草庖丁」が作られた。その起源には二説あり、一説によると、天正年間（1573～1592）、綾之町中浜通り在住の剃刀造り名人本手長兵衛の妻「おかた」が大坂城下でその剃刀を販売していたところ、切れ味の良さから豊臣秀吉の耳にとまり、その当時輸入品のみであった「煙草庖丁」を作るよう命じられた。作った製品は評判となり、「おかた庖丁」と呼ばれ、その子孫が庖丁鍛冶を継いだという（『煙草庖丁由来書』）。また、宝暦年間の『石割家由緒書（いしわりけゆいしょがき）』によると、石割家の祖先である刀匠梅ヶ枝七郎右衛門の妻「おかた」が向槌を打ったので「おかた庖丁」の名が知られるようになった。その庖丁は「石でも割れる」ということから「石割庖丁」と言われるようになったともいわれる。

その後、徳川幕府では、享保 15 年(1730)に株仲間を 31 と定め、煙草庖丁の職人を堺の北部一帯に集めた。出来上がった庖丁には鍛冶屋名の他に「堺極(さかいきわめ)」の印を入れて堺奉行所の保護によって出荷された。明治 41 年(1908)に堺出身の歌人与謝野晶子(1878～1942)は「住の江や和泉の街の七まちの鍛冶の音きく菜の花の路」(『明星』) と詠んでいる。宿院交差点にはたばこ庖丁鍛冶が住吉社に寄進した燈籠が現存している。

宿院交差点の
「左海（堺）たばこ庖丁鍛冶」燈籠

一方「出刃庖丁」は貞享元年(1684)に刊行された『堺鑑』に「魚肉を料理する庖丁、他国に勝れて当津よりうち出すを吉とす。その鍛冶出歯の口元なる故、人呼んで出刃庖丁と云えり、今に至る迄子孫絶えず。」と書かれており、出歯の鍛冶が打ったから出歯の庖丁と呼び始めたのが出刃庖丁の起源ということになっている。「山の上」とよばれていた現在の宿院周辺で盛んに作られており、元禄時代に刀工・山之上文殊四郎一門が料理庖丁を鍛えて非常にすぐれた出刃庖丁や薄刃庖丁をつくって、堺庖丁の名を高めた。『日本山海名物図絵』(宝暦 4 年(1754))でも堺庖丁が紹介され、「泉州堺の津山之上文殊四郎、庖丁鍛冶の名人なり。正銘黒打という。刃金のきたひよく、切れあぢ格別よし。出刃・薄刃・指身庖丁・まな箸・たばこ庖丁。いずれも皆名物なり。」とある。

堺庖丁（『日本山海名物図絵』）

堺の打刃物は、地金と刃金を鍛接して造るのが特徴で、硬い鋼と軟らかい鉄が鍛造で接合されるので、良く切れて、その上折れず曲がらない刃物が出来る。それらの庖丁鍛冶と刃付け、柄付けとそれぞれが分業体制で今も製造が行われている。

堺打刃物の製造風景

現在も環濠都市内を中心に刃物製造業者が分布し、一本一本丁寧に仕上げられた堺の庖丁は、プロの料理人からも高く評価され、使用する庖丁の多くが堺製であるといわれ、「堺打刃物」として本市内では唯一の国の伝統的工芸品に指定されている。

創業文化 2 年(1805)の刃物製造販売店は、紀州街道に面して店舗を構える。桁行 5 間、つし 2 階の建物で、屋根は本瓦葺である。入口を入ると土間があり、店の間を構える。寛政 7 年(1795)『和泉名所図会』に「堺の名産万の打物　世に名高し。特に石割庖丁黒打ちなど、諸国にその名聞ゆ。」として紹介されている同時代の店構えと同じ様子を今に伝える。

創業文化 2 年(1805)の
刃物製造販売店

線香については、中世には、堺を拠点とした南蛮貿易の交易品として白檀、沈香、伽羅といった香や生薬の原料が輸入されており、堺の薬種商がその商いを始めた。その起源についてはいくつかあるが、明治35年(1902)の『堺の薫物線香』沿革史では「天正年間、堺宿屋町大道薬種商、小西弥十郎如清ト云フ人、渡韓ノ際彼地ニ於テ線香製造ヲ伝習シ来リ堺ニテ製造ヲナシタルヲ我国ニテ線香製造ノ初トス」と紹介されている。また、「泉南仏国」といわれるほどに寺院が建立された堺では、その多くの寺院で時香や線香が焚かれ、また茶道や香道がたしなまれた。

寺町（神明町東周辺）

これらの寺院は近世に入ると「元和の町割」に際し、それまで市中に散在していたものが1ケ所にまとめられ寺町が形成された。環濠都市内の東端に代表的な大寺院と中小寺院の組み合わせで配置され、今でも独特な景観を呈している。

元禄2年(1689)『堺大絵図』には、堺独特の名称として沈香をはじめとする香料・薫物を専門に商う商人「沈香屋」を屋号とする「沈香屋次郎兵衛」や「洗香屋治兵衛」といった名前がみられる。これは薬種問屋の中でも香を扱うところだけに特別に許可されたものであったという。堺奉行所の記録である「手鑑」には、延享4年(1747)には沈香屋16軒、線香屋5軒が、また宝暦7年(1757)には沈香屋20軒、線香屋16軒が見られ、その数が増加していたことがわかる。延享4年(1747)以前にも薬種屋、香具屋などもみられる。明治24年(1891)の『堺市物産品』の中には各種の商品と並んで「線香薫物商」として7社が名を連ねる。その後、線香産業は第二次世界大戦による戦災を受けて多くが廃業し、現在も営業を継続しているものは11社である。また工程の機械化が進み、コンピューター制御によって調合されるようになったが、現代でも、一部の高級線香は熟練職人の手によって調合されており、香料の調合率などは、それぞれの製造元独自の「調香」によりなされている。厳選された天然香料と職人技の妙が合わさり、独特の「調香」を施して完成した堺線香は、香りの芸術品と称されるほど奥深いものであり、大阪府知事指定伝統工芸品に指定されている。

さまざまな線香

創業明治20年(1887)の
線香製造販売店

また、江戸時代後期からの町家で製造及び販売を継続している店舗もあり、北半町の創業明治20年(1887)の線香製造販売店は、桁行11.4m、梁間11.9m、つし二階建、本瓦葺の町家で、道路に面して店を構える。通り土間を抜けると工場を配置し、その工場内では今も手作業による製造が続けられている。

堺を評する言葉のひとつに「もののはじまり何でも堺」がある。これは明治生まれの俳人、山本梅史が『堺音頭』の歌詞としたものである。その意味は堺は海に開かれ古くから交通の要の地として発展したために内外の文化がここを通って流通し、日本を代表する文化や産業がここで育てられたということである。堺の産業は、歴史的に先進性・個性・創造性をもった独自性のある世界に誇る匠の技術に支えられており、耳をすませば聞こえてくる鍛冶の音や、まちなかにただよう香料の薫りに呼び

寄せられるように訪れる人々の多くが、江戸時代から続く町家での匠の技とその特別な空間に今もなお魅了される。

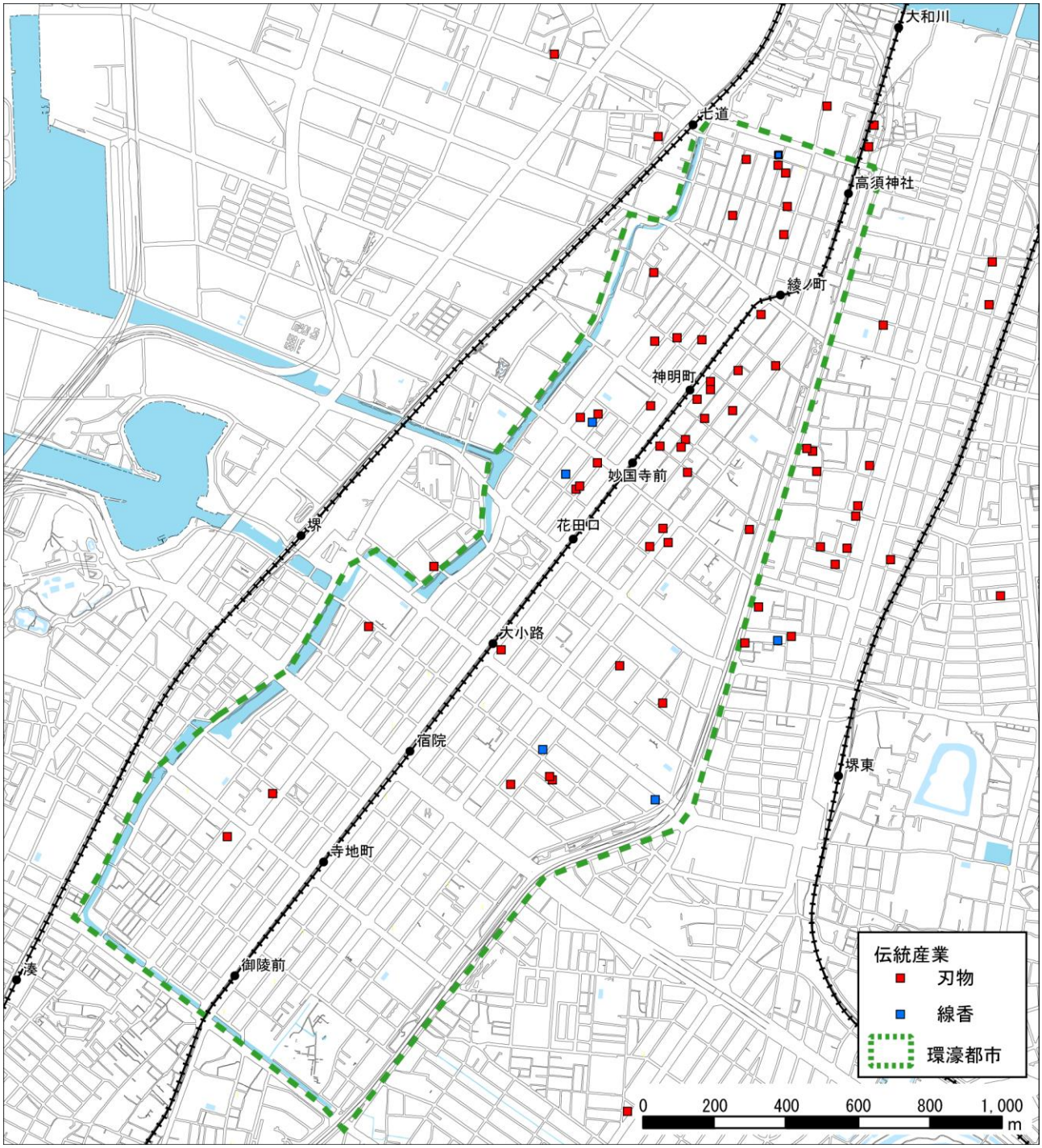

環濠都市における伝統産業の店舗の分布

（２）神輿渡御祭にみる歴史的風致

環濠都市内での最大の夏祭りは、住吉大社から宿院頓宮へ神輿行列が渡る神輿渡御祭、通称「おわたり」である。住吉大社は大阪市住吉区にある延喜式内社で、全国約 2,300 社余の住吉神社の総本社である。海の神である住吉三神（底筒男命、中筒男命、表筒男命）と息長足姫命（神功皇后）を祀り、その創建は 1,800 年前という。境内には本殿をはじめ、数多くの文化財が伝わる。国宝に指定されている本殿は四棟すべて海に向かって西面し、西から第三殿、第二殿、第一殿の順に縦に並び、第三殿の南に第四殿が建つ。現在の本殿は文化 7 年（1810）の造替時のものである。

切妻造、妻入で、柱はすべて丸柱で礎石上に立ち、正面及び前後二室の中間に大きな板扉を開き、他は板壁である。前後二室からなる独特の平面をもち、この形式を住吉造といい、四棟すべて同形式同規模でつくられる。

住吉大社本殿と神輿

堺は古くは住吉大社領であり、宝永元年（1704）の大和川の付け替えまで、江戸時代中期に製作されたと考えられる『摂河両国水図』（柏元家文書）に見られるように、堺と大坂は地続きであった。現在でも「堺の住吉さん」と呼ばれているように、住吉大社は堺のまちとの深い関係を有している。

『摂河両国水図』（柏元家文書）

鎌倉時代末期頃の『住吉大神宮諸神事次第』には「開口御宿院頓宮」が見られる。江戸時代の『摂津名所図会』（寛政 8 年（1796））でも「開口とは、堺の宿院なり」、明治 6 年（1873）の記録（『住吉大社史』）にも「開口行宮」とあり、和泉国南荘の氏神である開口神社と宿院頓宮は明確に区別されていなかったことがうかがえる。また『和泉名所図会』でも、宿院は「摂州住吉大明神の御旅所也。方二町の地にして、西には大鳥居太しく、東北を名越岡といふ。」と記され、住吉大社の御旅所として位置付けられていたことがわかる。

飯匙堀

頓宮社内の飯匙堀については飯匙池として「宿院にあり。池の形、飯匙に似たるゆへ、名とす。地神四代彦炎出見尊は、塩津翁即、三村明神の功によつて、海台に至り、豊玉妃と契りをむすびたまひて、干珠満珠を、聟引出物に得給ふとかや。海台より還給ひて、干珠は、宿院此地に蔵め、満珠は、住吉の玉出嶋に蔵め給ふ。南は陽にて、干珠をここに納め、六月の御禊あり。北は陰にて、満珠を玉出嶋に納め、九月卅日に、神輿をわたし、両珠をすすしめ奉る也。六月九月は陰陽の御禊という。」と記され、住吉と堺との深い関わりがうかがえる。

宝暦 8 年（1758）の石燈籠

なお、飯匙堀は元禄 2 年（1689）の『堺大絵図』にもすでに描か

れており、現在も、敷地内に宝暦 8 年(1758)の寄進名がある石燈籠が残されている。近年には、石鳥居の刻銘にみられるように、昭和 11 年(1936)に、堀の大改修が行われた。

昭和 11 年(1936)の石鳥居

その住吉大社の夏祭りは 7 月の海の日に行われる「神輿洗神事」で神輿を洗い清める神事を始まりとし、7 月 31 日に「夏越祓神事」、8 月 1 日に「神輿渡御祭」通称「おわたり」が行われる。

おわたりは「夏越の祓え」とも呼ぶように、江戸時代までは 6 月の晦日の日に行われていたが、明治 13 年(1880)から 8 月 1 日に変更となった。

おわたりの様子は、古くは近隣に所在した海会寺住職の日記『蔗軒日録』の文明 16 年(1484)6 月 29 日の条に「住吉大明神楞厳呪一返、例也、午後馬騎百人許、各持神討外国古兵具、送神輿而到于宿井之松原」と記され、騎馬行列を伴った住吉大明神の神輿が宿院に入る様子が記されている。イエズス会宣教師フロイスによる『日本史』永禄 5 年(1562)の記事でも、堺までの行列の様子が記されている。

また江戸時代初期に制作された『住吉祭礼図屏風』(市指定有形文化財)などからもその神輿の盛大な様子をうかがうことができる。この屏風は、6 曲 1 双のもので、住吉大社の祭神が神輿に乗り、宿院の頓宮へ渡ってこられる様子を描いている。左隻は神輿の出発する住吉大社の賑わい、右隻は町人たちの仮装などをした風流行列が、先触れで堺の浜通から紀州街道を通り、東側に位置する宿院頓宮へと向かう様子となっている。

住吉祭礼図屏風　江戸時代初期　右隻(6 曲 1 双のうち)

現在の祭りにおいても同様に神輿は住吉大社を出発し、数百mにも及ぶ列をなしながら紀州街道を南へと進む。その道中は見物人で賑わい、活気に溢れている。市境にあたる大和川に到着すると、神輿だけが川中の祭場へとさらに進み、大阪側から堺側への「ひきわたし」が行われる。そこから、紀州街道をさらに南へと進み、町家が多く残る北旅籠町周辺を過ぎると、チン電の愛称で親しまれる阪堺線のある大通りが見えてくる。街道沿道にはチン電のほか、ザビエル公園の愛称で

町家に吊るされた提灯

親しまれる戎公園もみられる。大行列は各町ごとの印が描かれた提灯を掲げた家々の前を通り、日が暮れかけた頃、ようやく神輿が御旅所である宿院頓宮へと到着する。その行列と見守る観客は隣接する宿院町公園をも覆いつくす。そして宿院頓宮において頓宮祭（とんぐうさい）が、隣接する飯匙堀において荒和大祓（あらにごのおおはらえ）神事がそれぞれ行われた後、住吉大社へと戻り、半日をかけて盛大に行われる神輿渡御祭が終焉を迎える。

住吉祭における神輿渡御祭（おわたり）ルート

このように神輿渡御祭は「元和の町割」を引き継ぐ市街地を舞台として展開するものであり、『住吉祭礼図屏風』にも描かれる盛大な祭りの様子と賑わう街道やまちなみの中で、堺と住吉大社との古くからのつながりがもつ伝統の重みを伝え、海とともに歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができる。そして、伝統に対する想いは、地域を越えてつながり、人々が訪れ、交わり、賑わってきた古いまちなみや街道などとともに、古き良き時代の香りを今に伝えている。

（３）茶の湯にみる歴史的風致

応仁の乱以降に貿易で急成長を遂げた堺の経済力は、京や奈良をもしのぐほどに発展した。この経済力を背景に、堺商人の間では、連歌などさまざまな文化・文芸が花開く。茶の湯についても、北向道陳、武野紹鷗、千利休、今井宗久、津田宗及、山上宗二など多くの茶人を輩出し、作法や道具使いなどにおいて大きな変革が行われた。

武野紹鷗(1502～1555)は、茶室を四畳半に相応する草庵茶湯の規矩をつくりあげた。このころ、茶会の構成や点前の成立がみられ、茶会の様子を克明に記した茶会記が作成されている。なかでも、津田宗達、宗及親子の茶会記である『天王寺屋会記』は、天文 17 年(1548)から天正 13 年(1586)にかけて、堺、京、奈良などで行われた茶会の様子を記した貴重な史料である。

また、武野紹鷗に師事し、茶の湯を学んだ千利休(1522～1591)は、茶室を一畳台目や二畳のような小間に移行し、座敷の飾りを簡素化するなど、外見は質素であっても内面の充実を求める「わび茶」を完成させた。

16 世紀における、堺の都市事情や当時の茶の湯の様子については、17 世紀前半に宣教師のジョアン・ロドリゲスにより編纂された『日本教会史』のなかで、詳細に述べられている。

「(前略) 数寄と呼ばれるこの新しい茶の湯の様式は、有名で富裕な堺の都市にはじまった。(中略) その都市で資産を有している者は、大がかりに茶の湯に傾倒していた。また、日本国中はもとより、さらに国外にまで及んでいた商取引によって、東山殿のものは別として、その都市には茶の湯の最高の道具があった。また、この地にあった茶の湯が市民の間で引き続いて行われていたので、そこにはこの芸道に最も優れた人々がでた。その人たちは、茶の湯のあまり重要でない点をいくらか改めて、現在行われている数寄を整備していった。たとえば、場所が狭いためにやむを得ず当初のものよりは小さい形の小家を造るようになったが、（中略）このような地所の狭さから、茶の湯にふけっていた人のすべてが東山殿の残した形式で茶の湯の家をつくることはできないという事態が生じていた。そしてまた、その他の事情が起きて、茶の湯に精通した堺のある人たちは、幾本かの小さな樹木をわざわざ植えて、それに囲まれた前よりも小さい別の形で茶の家をつくった。そこでは、狭い地所の許す限り、田園にある一軒屋の様式をあらわすか、人里離れて住む隠遁者の草庵を真似るかして、自然の事象やその第一義を観賞することに専念していた。（中略）この都市にあるこれら狭い小屋では、互いに茶を招待しあい、そうすることによってこの都市がその周辺に欠いていた爽やかな隠退の場所の補いをしていた。むしろ、ある点では彼らはこの様式が、純粋な隠退よりも勝ると考えていた。」

さらに、ロドリゲスは、堺ではこの隠退の場所を、「市中の山居」と呼んでいたと記している。当時堺においてつくられた茶室は、慶長 20 年(1615)の大坂夏の陣の前哨戦により、ことごとく焼け落ちている。しかし、慶長 20 年(1615)の被災後、幕府による復興が進められ、「元和の町割」と称する新しい都市計画が実施された。近世から近代にかけても、環濠都市内外にて茶室が建てられており、引き続き人々の間で茶の湯がたしなまれていることがうかがえる。特に、環濠都市では中世の茶の湯が引き継がれ、盛んに行われていた。堺区錦之町東１丁に位置する山口家住宅では、近世中期から後期に屋敷内において建築した茶室が、現在も残されている。山口家住宅は、慶長 20 年(1615)の焼土層の上に建築しており、江戸時代前期の建築である。近世初期の町家を知るうえで、全国的にも貴重な建物であることから、重要文化財に指定されている。建築当初は、大きな土間とそれに面した部屋で構成され、東側の山口筋に面して門があったことが、元禄 2 年(1689)の『堺大絵図』から読み取ることができる。主屋は、切妻造、妻入の瓦屋根であり、東面及び南面に庇をそなえる。安永 4 年(1775)

に主屋を改築し、南側に新しく玄関と座敷、西土蔵を建築し、さらに江戸中期から後期には奥座敷を増築し、寛政 12 年(1800)には北土蔵を建築するなどして、現在の間取りとなった。四畳半の茶室は、江戸時代中期から後期にかけて増築された建物内に設けられている。茶室へは、客が庭から訪れることができるように、飛び石と待合を設けている。現在は堺市立町家歴史館として公開しており、年に数回茶会が催されている。

山口家住宅での茶会の様子

南宗寺(なんしゅうじ)には、利休没後百十年目の元禄 13 年(1700)に髙木十三朗により建立された利休の供養塔がある。ここでは、元和年間以降 300 年にわたり、三千家の家元の供養塔が建立されており、茶の湯にとって神聖な場所となっている。

利休供養塔

さらに、南宗寺では利休をしのぶ法要である利休忌を行っている。明治 9 年(1876)に千利休とゆかりのある塩穴寺から、二畳台目、草庵風の茶室である実相庵(じっそうあん)が移されたことを契機として、1・3・5 月には 28 日の利休忌日に、2・4・6 月には 19 日の宗旦忌日に茶会を催し、さらに、利休正当忌の 2 月 28 日には盛大な茶会を行っていた。この実相庵は、昭和 20 年(1945)の空襲により焼失したが、昭和 38 年(1963)に茶室を再建した。現在は、2 月 27 日に南宗寺本坊、本源院(ほんげんいん)茶室、海会寺茶室において三千家による茶会が、さらに、11 時より本堂において法要が行われている。

利休忌

また、環濠都市には利休遺愛と伝えられる石造品が多数残されている。妙國寺の六地蔵燈籠、大安寺の虹の手水鉢、時雨の井戸、南宗寺の袈裟形手水鉢などがある。堺今市町にあった利休屋敷の跡地と伝えられる場所では、弘化 2 年(1845)に加賀太郎兵衛が敷地内の井戸を取り込み、利休遺愛の「椿の井戸」として茶室を併設し再興した。後に所有者が変わり、辻本富三郎によって新たに「洗心洞」と名付けた茶室を建てていたが、堺空襲により焼損し、現在は井戸だけが残されている。

南宗寺　実相庵

また、名水と伝えられている井戸が開口(あぐち)神社の境内に残されている。金龍井(きんりゅうせい)と呼ばれており、元文元年(1736)刊行の『和泉志』には、天正年間までこの地に位置していた海会寺の井戸と伝えられ、茶の湯に適した水であると書かれている。

椿の井戸(伝千利休屋敷跡)

茶の湯に用いられる器については、湊焼をあげることができる。湊焼は、明暦元年(1655)に京都楽家三代道入の弟道楽が、さらに延宝年間(1673～1681)に上田吉右衛門が湊村(現在の堺区東湊・西湊町)に移住し、作陶(さくとう)を行ったことが始まりとされる。現存する湊焼の作品は、江戸時代末頃以降のもので、茶碗、灰炮烙(はいほうろく)、向付(むこうづけ)などの茶道具が残されている。

茶の湯と深いつながりのある和菓子づくりは、中世に環濠都市で

萌芽したと伝えられ、近世に発展している。近世の堺では、元禄 8 年(1695)の『手鑑』において、菓子屋が 52 軒記録されている。現在でも、市内には茶の湯に用いる和菓子を製造する店舗がある。

また、現在、大仙公園内の伸庵・黄梅庵や南宗寺では、10 月の堺まつりに合わせて、堺大茶会が行われ、毎年 20,000 人以上もの参加があり、多くの市民のお茶を楽しむ姿が見られる。

堺での茶の湯は、中世には作法や茶室を改革するなど、国内で大きな影響を与えた。近世以降、400 年以上の歳月を経てもなお、堺において茶の湯が盛んに行われていることを、茶室や利休忌、利休の供養塔などから伺い知ることができる。このことは、千利休をはじめとする堺の茶人が、茶の湯に与えた影響がいかに大きかったかを物語っている。なお、市内小学校では教育の中で茶の湯体験を進めており、新たな世代がこれをきっかけに、茶の湯に対する関心や、おもてなしの心を育んでいる。

茶の湯が持つ礼節やもてなしの心は、今もなお堺において広く伝わり、市内外の人々が流派にとらわれることなく茶の湯の文化にふれることができる。

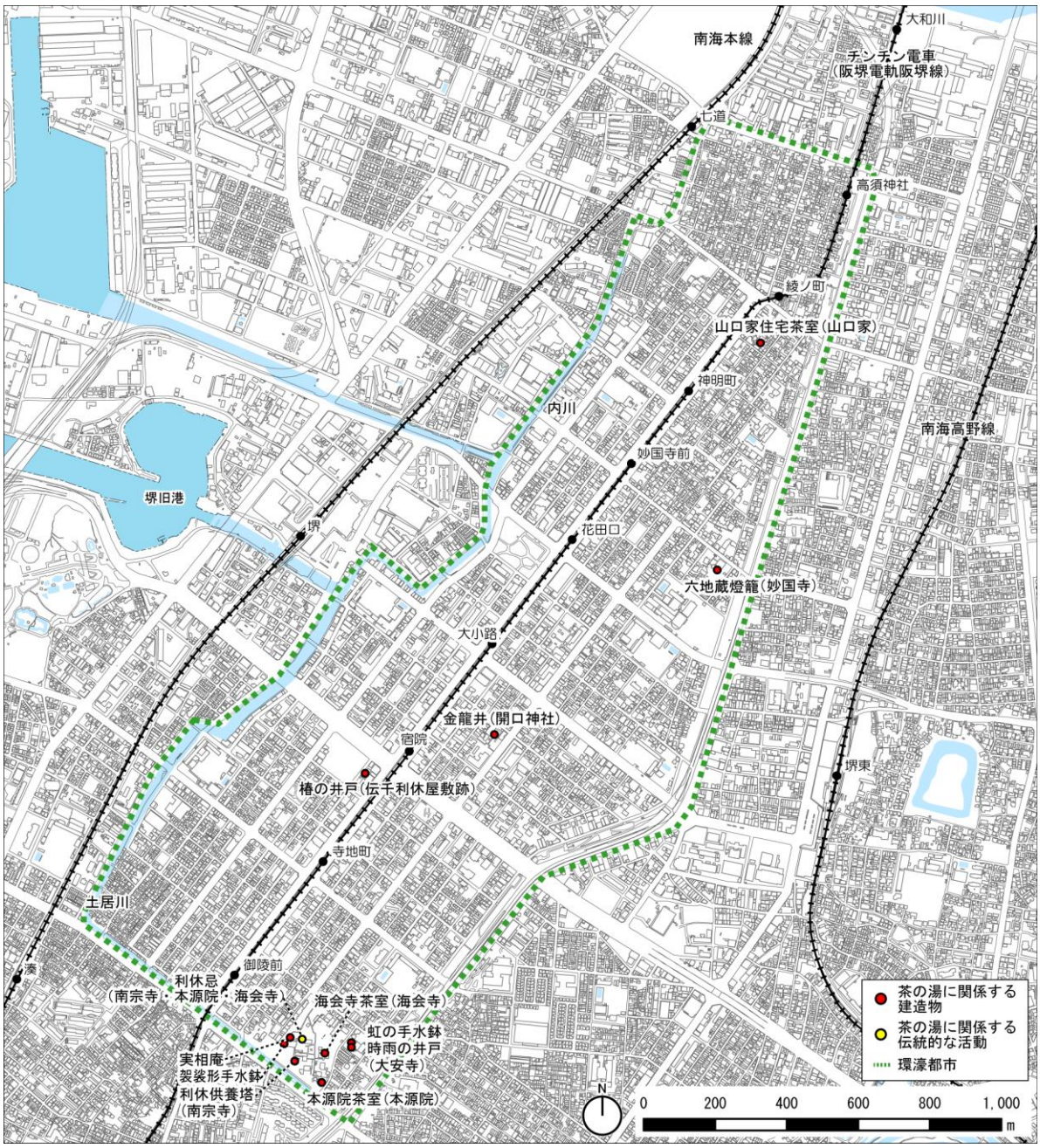

茶の湯に関係する建造物及び伝統的な活動

３. 近郊集落

（１）こおどりをはじめとする伝統行事・祭礼にみる歴史的風致

江戸時代の堺と周辺集落は、米ほか商品作物の産地とその集散という関係だけでなく、日常生活でも深く結び付いていた。江戸時代の新田開発等の進展により近郊に新たな集落が形成されるなか、堺の中心部とのかかわりを持ちつつも、その土地の地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で、個性豊かな祭礼・行事が行われてきた。

上神谷のこおどり（櫻井神社拝殿前）
（昭和８年（1933））

「上神谷（にわだに）のこおどり」もまた、堺市南部の農村集落である鉢ヶ峯寺の延喜式内社國神社に伝わる神事舞踊として中世以来村の若衆によって伝えられてきた。現在でもこおどりの舞踊を行うことができるのは、鉢ヶ峯寺の男性のみである。國神社は、重要文化財に指定されている鎌倉時代後期建築の食堂と南北朝時代に建築された多宝塔が伝わる法道寺の鎮守社である。法道寺は寺伝によれば７世紀の中ごろに空鉢（からはち）（法道）仙人が開いたとされ、古くは長福寺と称され、多数の子院を持つ大寺院であった。

上神谷のこおどり（櫻井神社拝殿前）
（現在）

「こおどり」は日露戦争（1904～1905）の影響や國神社が櫻井神社に合祀されたことなどから、明治後期より中断していたが、昭和８年（1933）に東京で行われた「全国郷土舞踊民謡大会」への出演を契機に、上神谷地域の人々の協力のもと本格的に復興し、それ以降、櫻井神社に奉納されるようになった。現在は、毎年10月の第１日曜日に行われている櫻井神社の秋季例大祭で奉納されている。

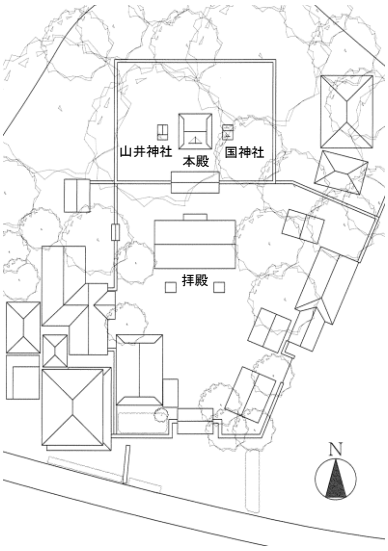

櫻井神社 境内平面図

櫻井神社は延喜式内社で、推古５年（597）創建と伝える古社である。境内の中央に位置する拝殿は桁行５間、梁間３間、一重、切妻造、本瓦葺で中央に馬道を設ける。建築様式やその技法から鎌倉時代の建築とされる建物で、現存する拝殿建築のなかでも最も古いもののうちのひとつであり国宝に指定されている。

「こおどり」は、「ヒメコ」とよばれる神籬（ひもろぎ）を「カンコ」という籠に入れて背負った鬼神と天狗による中踊りを中心として、口上役の新発知を先頭に、黒紋付に一文字笠を身に付けた外踊りが輪になって、音頭取りの「歌」に合わせて太鼓を叩きながら踊る芸能である。鬼神と天狗は稲作を守護する存在と考えられている。曲目は全部で九曲あるが、現在は「やかた踊り」「鎌倉踊り」「あひき踊り」と近年地元の尽力によって再現された「四季踊り」が踊られている。その他、演目の前に歌われる「道歌」と演目の後に歌われる「おかげ節」があり、おかげ節は、練り歩きの道中や新築の家、当家への歌いこみでも歌われる。

鉢ヶ峯寺地域の男の子は小学校四年生になると「こおどり」を習いはじめ、夏休みと秋祭りの前に厳しい練習が行われている。このように「こおどり」は、親から子へ、子から孫へと代々受け継がれ、その催行に際しては、鉢ヶ峯寺の伝統的紐帯である当家（とうや）組織が中心的役割を担うなど、農村集落の生活の営みと一体となって伝えられてきた堺を代表する伝統芸能である。

西区浜寺石津町中４丁に鎮座する延喜式内社であり日本最古の戎社と称する石津太神社では、12 月 14 日に『日本書紀』に記された蛭子命の誕生と漂着の伝説に基づく冬季例大祭として「やっさいほっさい」が行われる。大正 11 年(1922)に刊行された『大阪府全志』等に見られるように、漂着した戎神を漁師たちが薪を燃やし暖めたという伝説にちなみ、約 2,800 本のご神木と呼ばれる薪を境内に円筒形に積み上げ、「トンド」の火焚きを行う。そして、火伏せの後に戎神に扮した山伏役を担いで燃え落ちた赤々とした炭の上の火渡りを 3 度行い、神社境内の周りを「ヤッサイホッサイ」の掛け声とともに 3 周する神事である。薪の燃え残りを家に持ち帰ると、厄除けのまじないになるといわれている。

石津太神社 本殿

やっさいほっさい

境内の本殿（市指定有形文化財）は、その建築様式から 17 世紀中頃の建築とされるものである。北本殿は一間社流造、南本殿は一間社春日造とし、同時代の本殿が 2 殿とも現存している。寛政 8 年(1796)の『和泉名所図会』にもその姿はすでに描かれている。江戸後期に建築された拝殿（市指定有形文化財）はそれぞれの本殿に対応して馬道が 2 ヶ所設けられている。一の鳥居は石造の鳥居で寛永 19 年(1642)のもので、市内で最も古い鳥居のひとつといえる。二の鳥居は嘉永 2 年(1849)に建立され、その銘文には神社境内の変遷や建設に関わった人々を知ることができる。

この祭礼は泉州一の奇祭であるともいわれ、他地域に例を見ない行事であり、漁業を生業としていた地域の信仰のありようをあらわした伝統行事として貴重であり、今も多くの人々でにぎわう。

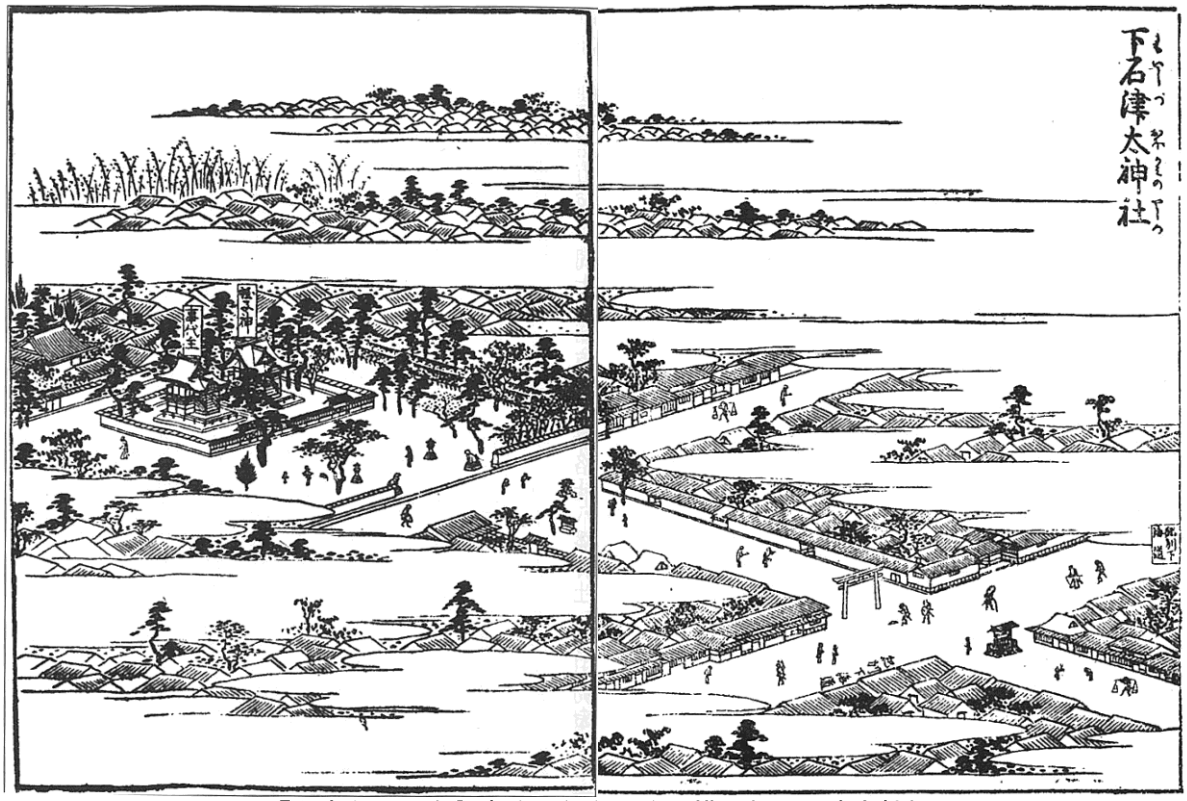

『和泉名所図会』寛政 8 年(1796)に描かれた石津太神社

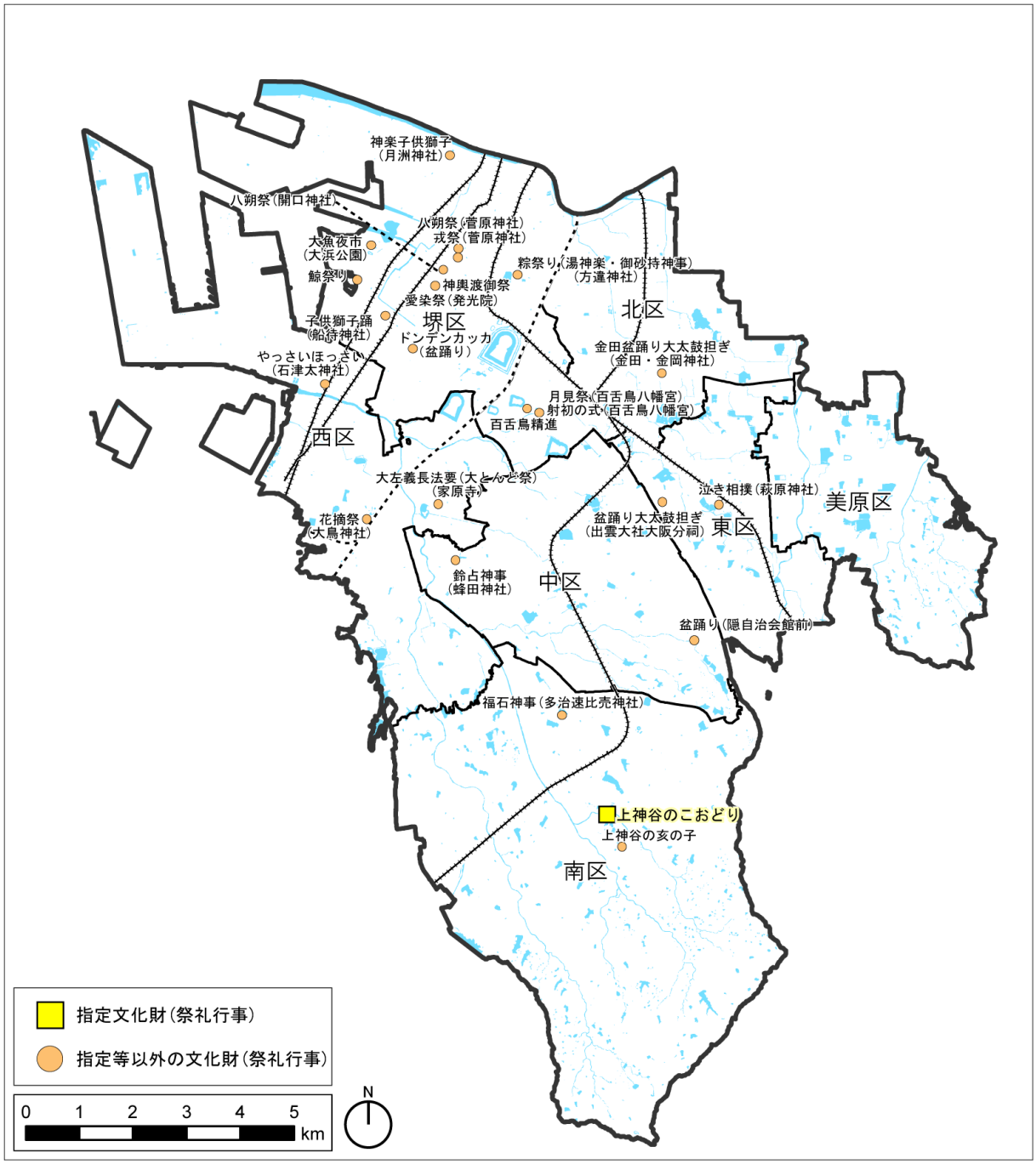

集落の伝統行事・祭礼の分布

また市域全域では、四季を通じ様々な祭礼が行われている。特に秋祭りには、だんじりやふとん太鼓が地域の神社へ奉納される。だんじりは、一台につき百点近くの彫刻が施されており、各町により彫刻師、題材も様々であり大変豪華なものである。ふとん太鼓は高さ約 4m、総重量約 3 t にも及ぶ。一斉に担いで練り歩く姿はまさに勇壮華麗といえる。

以上のように祭礼は、地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で、豊穣や豊漁を祈念するなど個性豊かな祭礼が行われ、伝統を受け継ぎ、守り続ける地域の誇りとなっている。そして、人々はこれらの伝統行事・祭礼を通じて地域に根付く伝統を感じ、ひとつにまとまることができる。

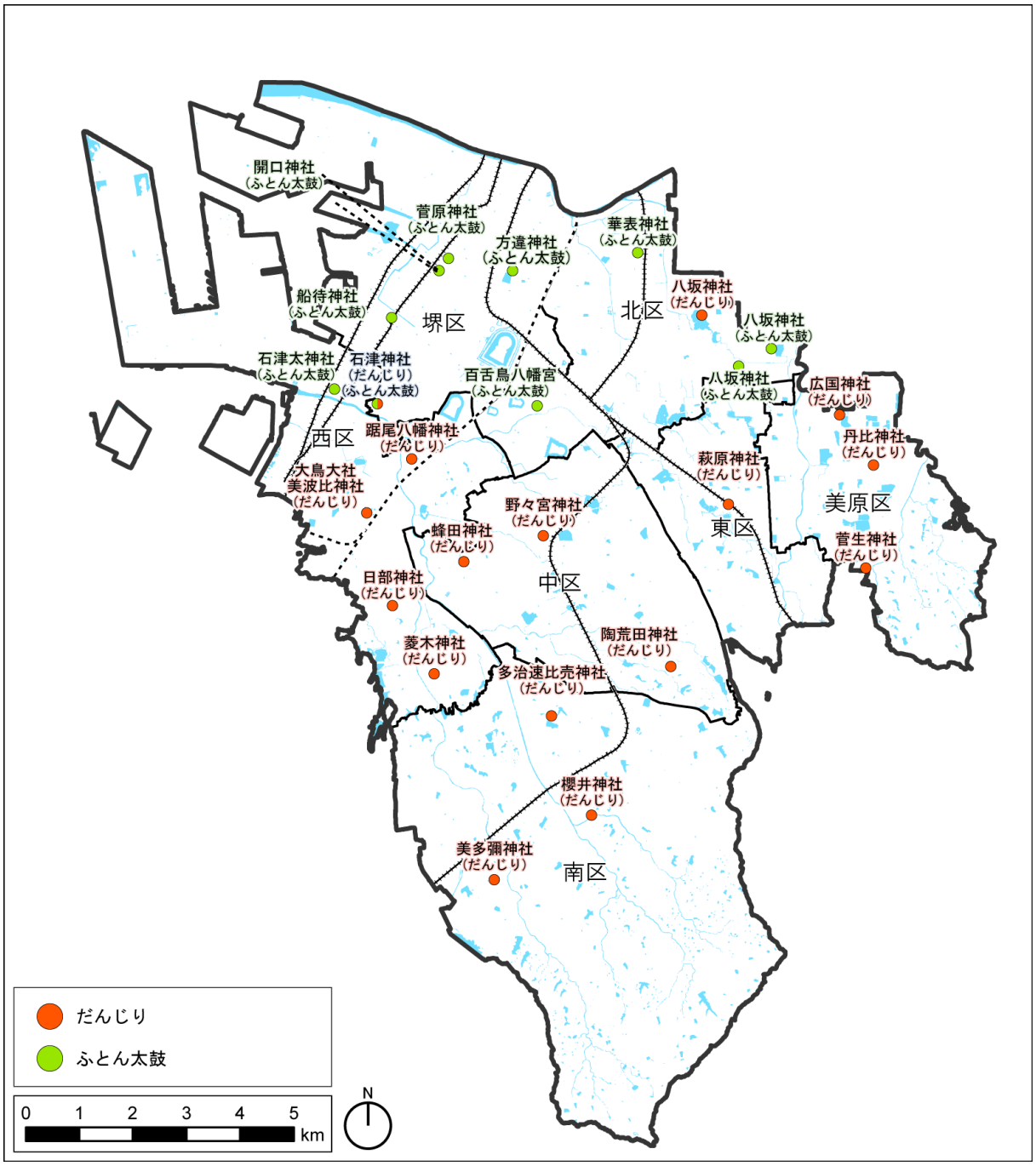

だんじり・ふとん太鼓の分布

４. 海浜部

（１）海浜部の行楽にみる歴史的風致

「世に比類無し」と言われた浜寺の白砂青松の風致に代表されるように、堺の海浜部は古くから景勝地として知られてきた。平安時代には公家の藤原定頼の歌集『権中納言定頼卿集』に「さかヰと云所にしほゆあみにおはしける」とみられるように、海水を暖めて温浴する塩風呂の習慣があり、「しほゆあみ」の名所としても、平安貴族の間で親しまれていた。このことが、近代以降の海水浴に発展するとともに、その後の浜寺公園や大浜公園を中心とする海浜部の行楽地化へと繋がっていく。

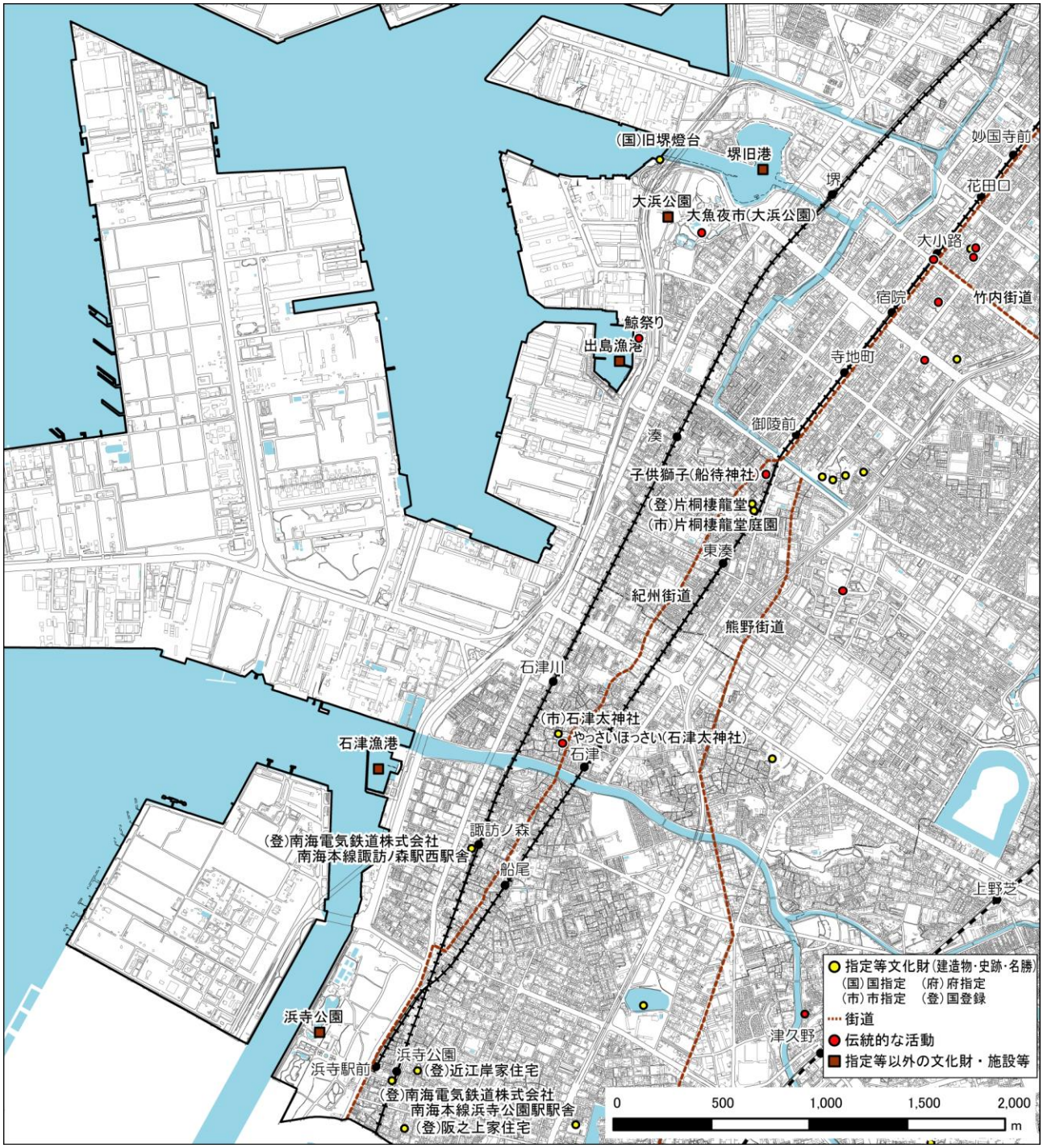

海浜部における歴史上価値の高い建造物と伝統的な活動など

西区の浜寺公園周辺は、古くから白砂青松の地として知られてきた。『万葉集』をはじめ平安時代の歌題にも数多くみられ、紀貫之は「おきつなみたかしのはまのはままつのなにこそ君をまちつわたれり」『古今集』と詠むなど、松林の連なる風光明媚な場所であった。元々は南北に通じる紀州街道の東部の田畑を守るために反対側の西部に大松林を設けたのが現代まで守り続けられた松林の起源である。

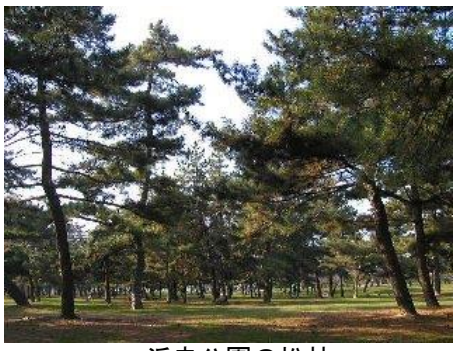

浜寺公園の松林

「浜寺」という地名は、14世紀にまでさかのぼることができる。かつて大雄寺という大寺院があり、「浜の寺」という通称で呼ばれていたことから地名になったといわれている。

惜松碑

明治時代になると、その松林が伐採の危機にさらされることとなるが、明治 6 年(1873)に大久保利通が訪れた際に、歴史に名高い松林の伐採を嘆き、松林の保存を説いたことから、その後、浜寺公園として開設されることとなる。近代公園制度のはじめとなる明治 6 年(1873)の太政官布達第 16 号「群衆遊観の場所に公園を設ける件」にもとづくもので、日本最初の都市公園の 1 つに位置付けられる。

その際に大久保利通の詠んだ歌「おとにきく高師の浜の浜松も世のあだ波はのがれざりけり」は、後に大阪府知事西村捨三の手によって石碑に刻まれ、現在も「惜松碑」として浜寺公園の入口に置かれている。この歌は「音に聞く　高師の浜の　あだ波は　かけじや袖の　ぬれもこそすれ」(『小倉百人一首』祐子内親王家紀伊(72 番)『金葉集(きんようしゅう)』) になぞらえたという。

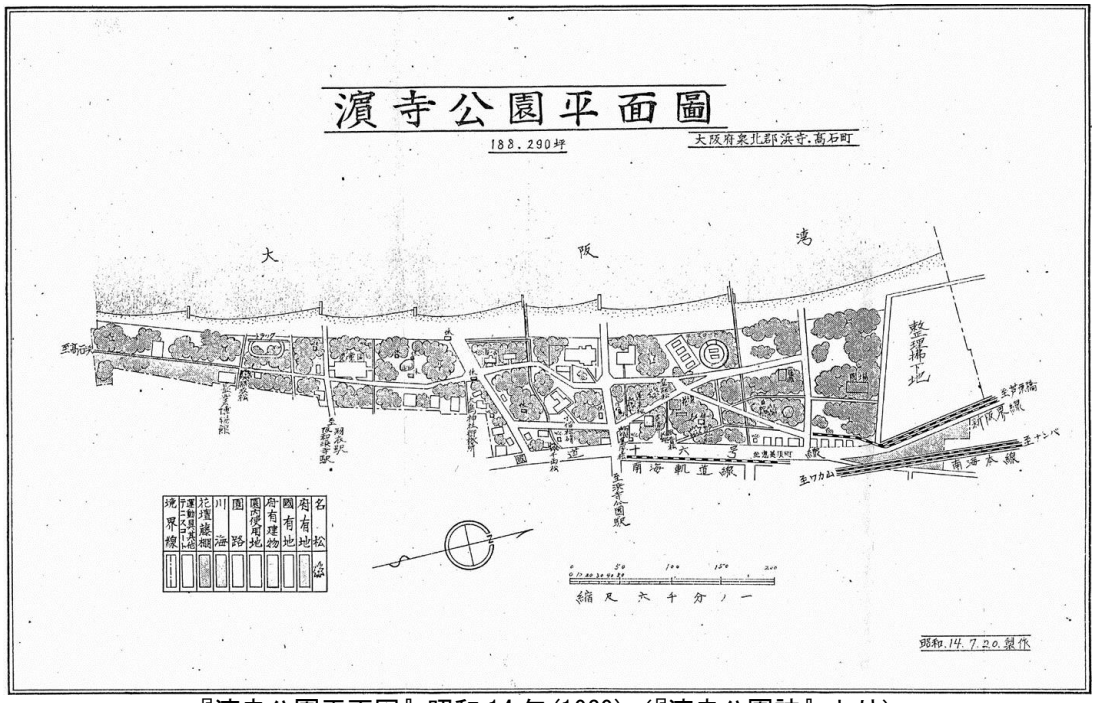

『濱寺公園平面図』昭和 14 年(1939) (『濱寺公園誌』より)

明治 30 年(1897)には大阪と和歌山を結ぶ南海鉄道が開通し、大阪や堺の中心部からのアクセスが

容易となり、公園内とその周辺には高級別荘が建ち並ぶなど、高級リゾート地として発展した。明治38 年(1905)には南海鉄道により海水浴場が整備され、翌年からは大阪毎日新聞も運営に加わるなど、大衆化が進むことで市民の行楽地として定着するとともに、関西一円からも多くの人々が訪れ、賑わうこととなった。その様子は絵はがきとして全国に紹介されている。

濵寺公園音楽堂付近(大正時代)
『都市絵はがき 1 なにわの新名所』より

濵寺テント村(大正時代)
『都市絵はがき 1 なにわの新名所』より

浜寺海水浴場（昭和 36 年閉鎖）

濵寺海水浴場入口(明治時代末期)
『都市絵はがき 1 なにわの新名所』より

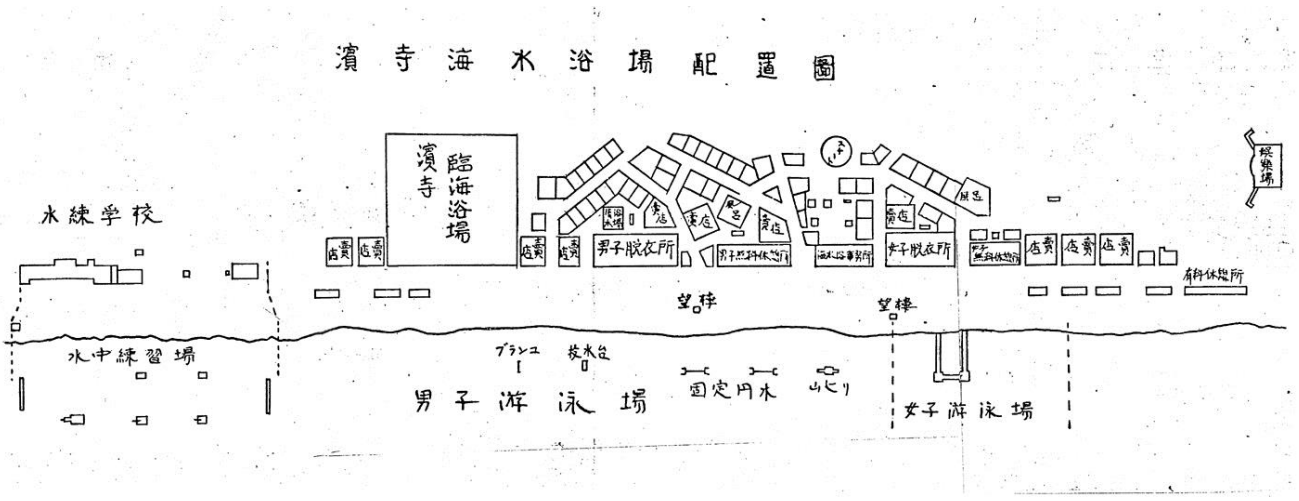

『濵寺海水浴場配置図』大正 15 年(1926) （『濵寺海水浴場二十周年史』より）

浜寺公園プール

大松林の下で行楽

花木を楽しむ行楽客

ばら庭園

大正 13 年(1924)には、5,000 人収容の大スタンド付庭球場が整備され、昭和 33 年(1958)には近代的海浜公園を目指し、児童遊戯場、野外ステージ、パーゴラ、中央花壇等が完成した。また、昭和 38 年(1963)には、泉北臨海工業地帯の造成により浜寺海水浴場が閉鎖されたことに伴い、これに代わる施設として、当時東洋一と言われた多種多様のプール群が完成し、現在も多くの行楽客で賑わう。その他にも、交通遊園、子供汽車等の整備により、一段と近代的な公園としての充実を図ったほか、名勝地として愛されてきた松林の復元にも力をいれ、平成 4 年(1992)には、総本数約 5,000 本となっている。

現在では、この大松林に囲まれるテニスコートや球技場、野球場などの運動施設において、スポーツが親しまれているほか、園内通路では散歩やジョギング、シーズンには多くの家族連れがバーベキューやピクニックを楽しみ、1 年間を通じて多くの人々が賑わう公園となっている。

また、公園の一部において平成 3 年(1991)に開園した 2.7ha にも及ぶ「ばら庭園」では日本に自生する野生のバラや現代のバラなど、300 種、6,500 株もの様々なバラを観賞することができ、3 月から 12 月にかけて多くの行楽客を楽しませている。このような美しい花木や草木などの植栽は「ばら庭園」をはじめ、「花摘み園」や「メイン花壇」など、公園内の様々な場所で楽しむことができる。花摘み園はその名のとおり、公園内で唯一、花摘みを楽しめる場所で、招待した幼稚園児など多くの方々に親しまれている。

このような取組み等により、浜寺公園を訪れる人々は一年を通じて行楽に親しむことができ、現在も年間 200 万人を超える多くの人々が浜寺公園を訪れ、様々な行楽を楽しんでいる。

浜寺公園の入口に位置する明治40年(1907)建築の「南海電気鉄道南海本線浜寺公園駅駅舎」(登録有形文化財)は、浜寺公園・海水浴場などの海浜リゾート地の玄関口として、また、かつての別荘地としての系譜を有する高級住宅地の玄関口として、浜寺地域の変遷と歴史を見守ってきた貴重な建造物である。明治期の日本を代表する建築家である辰野金吾が主宰した辰野片岡事務所の設計によるもので、木造、平屋建のハーフティンバー様式を用いた美しい駅舎は、明治時代に建築された数少ない現役駅舎として全国的にも希少性は高く、日本の近代建築の中でもその価値を高く評価されている。現在、駅舎の待合室は「南海ステーションギャラリー」として広く一般に開放されており、明治時代の雰囲気の残る室内で様々な催し物が開催されるなど、積極的に活用され、100年以上にわたり、この地域ならではの歴史と文化を感じさせる地域のシンボルとして親しまれている。

現在の浜寺公園駅駅舎

浜寺公園駅(年代不詳)

また、その大阪寄りの隣駅には大正8年(1919)建築の「南海電気鉄道南海本線諏訪ノ森駅西駅舎」(登録有形文化財)がある。木造平屋建ての小規模な駅舎で、屋根、破風、待合室など、各所に特色あるデザインがちりばめられている。入口上方の明かり取り窓には、浜寺から淡路島にむかっての海岸の様子が描かれたステンドグラスが5枚はめこまれ、この駅舎の特徴となっている。当駅舎は、現役で現存する木造駅舎の一つとして希少性は高く、大阪府内では、浜寺公園駅駅舎とともに、駅舎としてはじめて登録有形文化財に登録されたほか(平成10年(1998))、土木学会「現存する重要な土木構造物2800選」、「近畿の駅百選」にも選定されており、小さいながらも、地域のシンボルとして、地域に溶け込んだ建築物となっている。

現在の諏訪ノ森駅西駅舎

このように、浜寺公園は日本で最初の都市公園のひとつとして開設され、市民をはじめ多くの人々の行楽の地として愛され続けている。新たな鉄道と全国有数の近代建築の駅舎の建造に始まり、各時代の社会情勢に応じて様々な公園施設が整備され、行楽地として発展を続けてきた一方、「世に比類無し」と言われた白砂青松の風致美を彩る大松林は今も行楽客に親しまれ、年間200万人を超える多くの人々が浜寺公園を訪れている。

浜寺公園の賑わいの様子

浜寺公園より北に位置する堺区の大浜公園は、幕末に外国船から海岸を防御する目的で御台場が築造され、明治に入り公園として整備された場所である。明治 21 年(1888)に阪堺鉄道が開通し、明治 36 年(1903)には第 5 回内国勧業博覧会の会場の一つとなった。その後公園内には水族館・公会堂などの施設が整備され、多くの人々で賑わった。また、潮干狩りなども盛んに行われ、その様子は多くの絵はがきにも見られる。大正 2 年(1913)には、辰野片岡事務所設計によるコテージ風の大浜潮湯が開業し、少女歌劇なども上演されていた。現在も、潮湯の伝統を引き継ぐ公衆浴場が大浜公園の近くで営業を続けている。また、日本初の全国学生相撲大会も大正 8 年(1919)に開催され、現在も両国国技館と隔年で開催されるなど、大浜公園相撲場は学生相撲の聖地と呼ばれている。

堺名所(大浜公園)明治 36 年(1903)

「堺大濱蛤取リ」(昭和初期)

さらに大浜公園の北側には旧堺燈台が建つ。堺旧港の突端に位置する旧堺燈台は、明治 10 年(1877)に建築された建物で、建築当初の場所に現存する木造洋式燈台としては、わが国で最も古いもののひとつとして、昭和 47 年(1972)に史跡に指定されている。建築にあたっては、土台の石積みは堺旧港の港湾整備と併せて備前国 (現在の岡山県) 出身の石工・継国真吉が携わり、建築工事については、堺在住の大工・大眉佐太郎が行った。また灯部の点灯機械の取り付けは、横浜の燈台寮よりフランスのバービエール社の機器の購入を行い、英国人技師ビグルストーンが携わった。建築費は 2,125 円、点灯機械の購入には約 360 円を要している。それらの建築資金は、市民(当時は堺県)の寄付と堺県からの補助金によりまかなわれた。その後約 1 世紀の間、大阪湾を照らしつづけたが、周辺の埋め立て等により、昭和 43 年(1968)にはその灯りを消すことになった。近年老朽化が著しく、また、平成 13 年(2001)度から 18 年(2006)度まで実施した保存修理工事に伴う調査により建築過程が判明したため、明治 36 年(1903)頃の姿への復原整備が実施された。近年は、旧堺燈台の周辺の回遊を楽しむ市民も増えており、7 月の一般公開の際には、2 日間の公開で約 1,000 人が訪れている。

「大浜潮湯及び歌劇場」
(大正～昭和初期頃)

現在の大浜公園 (水族館跡地)

旧堺燈台

このように、浜寺公園、大浜公園を中心とする海浜部は、大

松林や旧堺燈台などにみられる古くからの景勝を今に受け継ぎ、訪れる人々に歴史香る憩いの場として親しまれている。また、それぞれの時代に行楽地として最先端を歩み、様々な形で来訪者を楽しませており、その賑わいが絶えることはない。昔も今も変わることなく、地域の人々をはじめ多くの人々がこの地に親しみを感じながら、週末には家族連れや仲間たちが集い、賑わい、そして笑いながら、それぞれの行楽を楽しんでいる。

５. 堺市の維持向上すべき歴史的風致

以上のように、堺には７つの歴史的風致をみることができる。これらは、下図のように市域全域にわたっており、古墳時代にはじまり各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源を、地域の人々が現在も大切に守り、次世代へと受け継がれている。

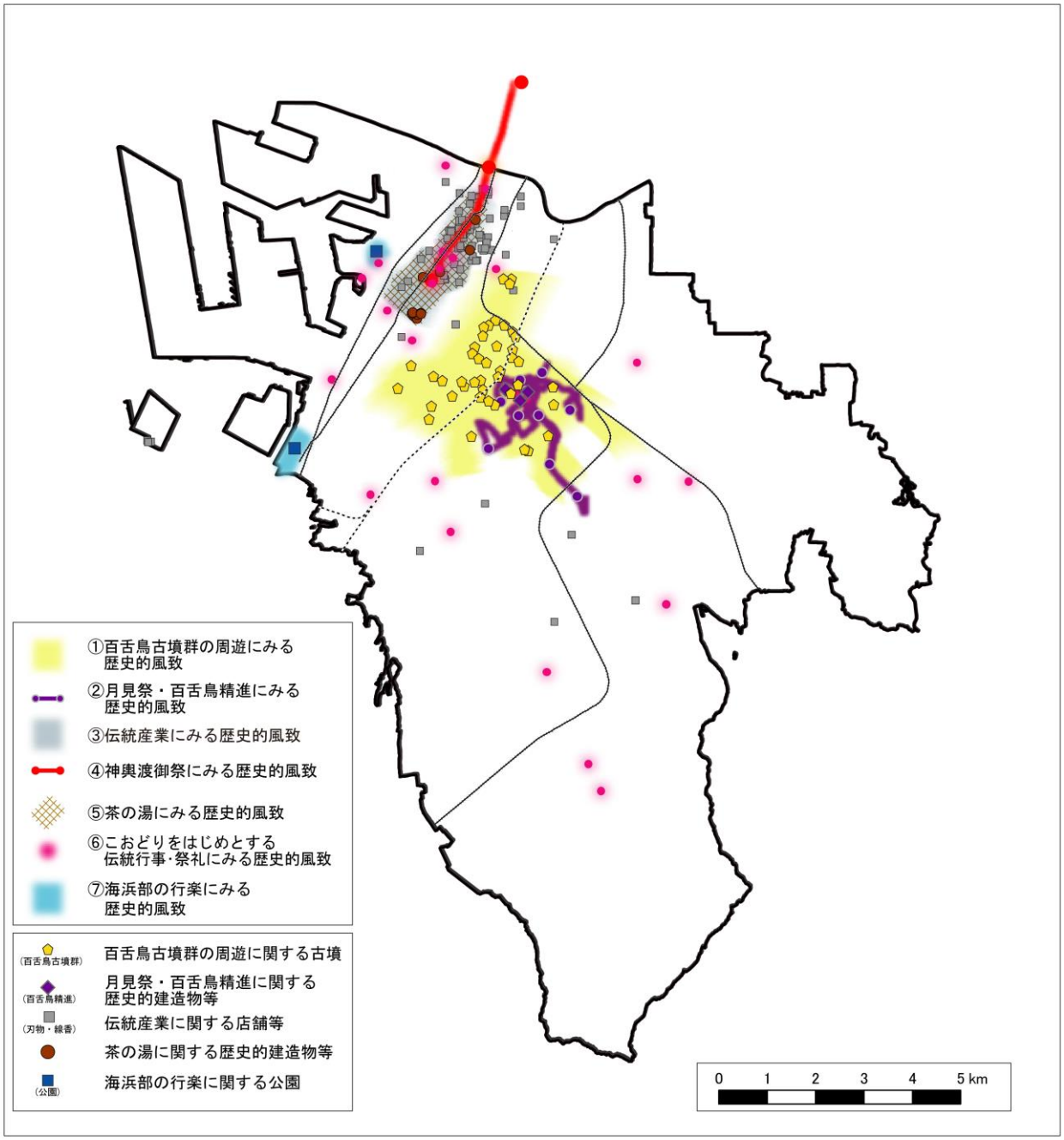

堺市の維持向上すべき歴史的風致